

社団法人 埼玉県経営者協会会報

埼経協ニュース



10・11
'10 月号

埼大と合同特別公開講座

【本会】九月から新事業がスタート

本年度よりの新事業である「埼玉大学・埼玉県経営者協会合同特別公開講座」が九月十五日に開講した。

本講座は、産学連携を強化するとともに、会員はもちろんのこと、さらには広く県内企業経営者等に対し新たな経営に関する情報の発信を図ることを目的として開設されたもので、第一回の講座は、九月十五日(水)、午後、パレスホテル

大宮・四階ロビーで開催され、当日は本会会員企業、埼玉大学関係者など、約一四〇名が参加した。

日本経済の環境と戦略 伊藤埼大経済学部長が講演

本講座は、まず開会に先立ち主催者を代表して埼玉大学学長上井喜彦氏、本会利根会長の開会の挨拶が行われた。その後「事務局報告」「埼玉大学経済学部紹介」を

経て、埼玉大学経済学部長伊藤修氏より、「日本経済の環境と戦略を考える」と題する講演が行われた。

伊藤経済学部長は、はじめに山



開会挨拶をする上井埼玉大学学長



講演をする
埼玉大学伊藤経済学部長



交流会の開会挨拶をする
原名誉会長

一證券百年史の編纂にかかわった経緯から「山一證券100年史から企業の岐路を考える」と題し、山一證券の破綻に至った要因を「自社を取り巻く経営環境の見通しの甘さ」「自社ドメインの位置付けの不明確さ」「組織と人材活性化策への不十分な取組み」等の観点から詳細に説明し、これらの三点が企業の盛衰を分ける大きな分岐点となることを強調された。

その後、日本経済の環境と戦略を考えるというテーマについて、日本経済を取り巻く様々な環境条件、日本の今後の成長戦略、日本企業のあるべき組織と人材戦略等の諸点から講演が行われ、最後に埼玉の地域振興策について説明が行われた。

講演会終了後、交流会が開催され、会員同士、また会員と埼玉大学関係者との活発な懇談が行われ、交流会も盛会裏に終了した。

なお、第二回目の講座は、十二月九日(木)に開催される予定である。(詳細は第二回開催のご案内参照)

利根会長

進んでリスクを取る

経営者の不可欠な課題に

本合同特別公開講座は、産学連携を強化するとともに、会員をはじめ、広く県内の企業経営者の皆様に對し、新たな経営に関する情報収集ルートをご提供するという観点から、埼玉大学経済学部との連携事業として、本日よりスタートします、新事業でございます。

さて、現下の経済情勢に目を転じますと、日本経済はリーマン・ショックを底として、新興国需要に牽引され、回復基調で推移してきましたが、足元ではその勢いがスローダウンし、加えて十五年ぶりの円高により、先行き不透明感を増してきております。

こうした経済環境下にあっても、市場を見渡せば、必ず持続的成長を遂げている企業が見られます。そして、これらの企業に共通してみられる特徴は、たゆまぬ自己変革の姿、ではないかと考えます。厳しく不透明な状況下で、経営者が進んでリスクを取ることは極めて難しいことであることは事実であります。しかしながら、これからの時代、これからの環境等を踏まえると、現状に留まることはすなわち後退を意味することになるのではないかと考えます。

皆様よくご存じのことわざに『百聞は一見に如かず』というのとわざがあります。これからの経営者が、将来を展望する時必要なのは、『百聞は一見に如かず』だけではなく、『百聞は一考に如かず』、そして『百考は一行に如かず』ではないかと考えます。要するに『百聞は一見に如かず』だけでは不十分であり、自らの体験から一考、すなわち考え、さらに一行、すなわちリスクを取って実践していくことが、これからの時代、企業を変革させ、持続的成長を実現していくために、経営者にとって必要不可欠な課題となるのではないかと考えます。

開会挨拶をする利根会長



事務局報告をする三国専務理事



埼玉大学・埼玉県経営者協会合同特別公開講座 平成22年第2講開催のご案内

- 日時 平成22年12月9日(木) 14時00分～16時00分
演題 『海外の事例から学ぶ～日本企業のあるべき人材・組織戦略とは』
講師 埼玉大学経済学部 教授 禹宗杭（ウージョンウォン）氏
- 会場 さいたま市大宮ソニック市民ホール・403
さいたま市大宮区桜木町1-7-5 ソニックシティビル4階
- 定員 80名（会費無料） 1社2名まで参加可
※受講券は発行いたしません。定員を超過しご参加いただけない場合にのみご連絡いたします。
※送付済の参加申込書にてお申し込みください。

目次 頁

○埼玉大学・埼玉県経営者協会合同特別公開講座開催	1
○平成二十二年第一回トップセミナー開催	3
○カンボジアの経済情勢・投資環境に関する講演会開催	6
○日本地方自治研究学会開催「利根会長パネラー」として参加	6
○連載この人・会員企業紹介、本田技研工業埼玉製作所長片山行氏	7
○第三十一次小笠原洋上研修開催	8
○埼玉の最低賃金	9
○企業動向調査・特別調査結果	12
○日本経団連二〇一〇年三月新規卒者決定初任給調査結果	14
○青年経営者部会九月例会・ワンポイント労働法	17
○地区会員企業のホットな話題	18
○連載「ものづくり大学」へようこそ	19
○埼玉県高等学校産業教育フェア・新入社員フォローアップ研修開催	20
○彩の国から県政情報	21
○日本経団連提言・提案など	22
○事業だより、連載一七八回「こんな時にこんな事を」	24
○告知板、会員の動き等	25
	26
	27
	28

第2回 トップセミナー開かれる

『CSR経営確立に経営者はどう行動すべきか』

危機管理
第一人者 中島茂弁護士が講演

本年度二回目のトップセミナーが、一月一八日(月)午後三時三〇分よりパレスホテル大宮・四階ローズルームで約一三〇名の会員が参加して開催された。

セミナーは、開会に先立ち本会利根会長の挨拶、続いて三国専務理事の事務局報告が行われた。

その後、日経ビジネスが東京証券取引所第一部上場企業の法務担当者を対象に調査したビジネス弁護士ランキング二〇一〇の「不祥事・危機管理部門」第一位の評価を得た、中島経営法律事務所代表中島茂氏より、「CSR経営の確立に向

けて 経営者はどう行動すべきか」企業不祥事例等を踏まえて」と題して講演が行われた。

中島弁護士は、

一、事例から企業の課題を考える
二、「CSR」とはどういうことか
三、社会は企業に何を期待しているのか
四、CSRを確立するために
五、「世間」へのアンテナを張る
等をポイントに詳細な不祥事例の解説を交えながら、ご講演をいただいた。講演終了後、本会藤池副会長より中島弁護士への謝辞並びに閉会の挨拶が行われ、セミナーは終了した。

また、セミナー終了後、交流会が開催され、会員同士の活発な懇談が行われた。

(講演要旨は以下に掲載)

会長挨拶要旨

引き続き厳しい経営環境の中にあつて、経営者の皆様は、日々業績の向上を目指し、ご奮闘中のことと存じます。

業績の向上は経営者に課せられた重要な責務であります。一方で、会社経営の基盤には、CSR経営の確立が不可欠であることもまた事実であります。

今更申すまでもありませんが、不祥事が発生し、マスコミに大きく取り上げられますと、企業ブランドや製商品ブランドが大きく傷つくばかりではなく、場合によっては会社の存亡にかかわるようになります。また、こうしたケースは一部の大企業のみならず、皆様の会社でもいつても起こり得るといっても過言ではありません。

「社会的使命を全うするあまり、会社がつぶれては本末転倒だ」という声も一部には依然として聞こえてきます。

社会的使命と経済的利益は相反する概念のように思えますが、歴史を振り返ると、実際には多くの持続的な成長を遂げている企業は、社会的使命を追求し、同時に経済的成功を収めてきたという歴史を有しているのです。

もう一点、企業不祥事について触れさせていただきますと、不祥事を起こす社員は「人」であり、そして「人」は過ちを犯すものであります。社員の不祥事を防ぐためには、「ミス、過ちは隠されていた組織の問題を解決するよいチャンスである」ということを経営者が常に発信し続けること、そして社員の考えている

ことにもっと関心をもつことが重要であります。

ノーベル平和賞を受賞したマザーテレサの言葉に『愛情という言葉の反意語は憎悪ではない、無関心である』という言葉があります。この言葉の持つ意味は、

経営者にとって、極めて重くかつ重要な言葉ではないかと思えます。

どうか本日の講演を熱心にご聴講いただき企業経営に是非とも活かしていただきたいと考えます。

平成22年度 第3回トップセミナーのご案内

1. 日 時 平成23年3月9日(水) 14時00分～16時00分

演 題 『企業を伸ばすリーダーの条件』

講 師 株式会社国際ビジネスプレーン 代表取締役社長 新 将命氏

2. 会 場 パレスホテル大宮 4階ローズルーム さいたま市大宮区桜木町1-7-5

3. 定 員 150名(会費無料) 1社2名まで参加可

※受講券は発行いたしません。定員を超過しご参加いただけない場合にのみご連絡いたします。

※送付済のトップセミナー参加申込書にてお申し込みください。

4. 講師プロフィール

□株式会社国際ビジネス代表取締役社長。1936年東京生まれ。早稲田大学卒

□シエル石油、日本コカ・コーラ、ジョンソン・エンド・ジョンソン、フィリップスなどグローバルエクセレンスカンパニー6社で社長職を3社、副社長を1社経験。

□2003年から住友商事などのアドバイザー・ボードメンバーを務める。長年の経験をベースに、国内外で「リーダー人材開発」の使命に取り組んでいる。

□空虚な虚論や空論とは異なり、実際に役立つ“実践”の提唱を眼目とした、独特のリーダーシップ論には定評がある。ユーモアあふれる独特の語り口は、経営幹部層や次世代リーダーの間で絶大な人気を誇る。

□近著『経営の教科書』(ダイヤモンド社)、『リーダーの教科書』(ランダムハウス講談社)は、現役経営者、若手リーダーの必読書となっている。

130名の会員が参加し熱心に聴講した



中島茂氏講演要旨

CSRの確立に向けて、経営者がどう行動すべきか―企業不祥事例等を踏まえて

一、二つの事例から企業の課題を考える

(1)耐震偽装事件

建物の構造計算書偽装事件で関与した建設会社、不動産販売会社が破産するとともに検査会社が認定取り消し、さらに偽装した一級建築士の妻が自殺し、八名が逮捕された事件。

これら関係者の犯した罪状は、建築士は名義貸し、不動産会社支

店長は官公庁に提出する書類に記載した売上高の水増し、検査会社は資本金水増しという事実で罪に問われた。この事件では、東京地裁から、建設会社東京支店長に懲役一年、執行猶予三年の判決が出され、判決文には「粉飾して報告した罪は重い、そのことと耐震偽装とは因果関係がない」との記載。

耐震偽装で日本中を騒がせたが、耐震偽装で罪に問われていないのが現実である。

従来であれば、逮捕に至らない事案であった可能性が高い。しかしながら、耐震偽装問題が国民の反感を買い、

結果として司法・行政を動かした事件であった。

そして、

世論の反感を買った企業は、破産、行政処分、損害賠償、刑事罰を受けるという極めて大きなダメージを被ったの

である。

(2)牛肉偽装事件

この事件は、牛肉一〇〇%と表示したコロッケに実際は豚肉が四〇%から八〇%含まれていたという偽装事件。当社の社長は記者会見で、笑みを浮かべながら、その事実を否定。後日、子息の役員から記者会見の席上「社長本当のことを話しましょう」と諭され、意図的な豚肉混入を認めたもの。

この事件では、社長が逮捕され、札幌地裁から、食品の品質を偽った不正競争防止法により、四年の実刑判決を受けた。

この事件では、記者会見での社長の薄笑いという態度・姿勢に対し、マスコミ、世論の批判が集中。結果として司法を動かし、健康被害が誰にも出ていないにもかかわらず、実刑四年という極めて厳しい判決が出された。「実害が出たか出ないか」というレベルから、実害が出ていなくても、「公正さ」が企業に求められる状況になった典型的な事例である。

II.「Corporate Social Responsibility」

CSRとは、Corporate Social Responsibilityの略であり、一般的には企業の社会的責任と訳されている。しかしながら、「Responsibility」という言葉の元々の意味は、宗教用語で司祭に应えて聖歌

隊が唱える応答歌からきている。司祭が「あなたがたは神の期待に应えていますか」という問いに「応えています」と応答する歌がもとの語源。

「神の期待に应える」ということは「喜び」であり、一般的に解釈されている「責任」とはそもそも概念が異なる。したがって、CSRとは、「あなたの会社は社会にとって必要ですか」という社会の要求に、「必要です」応えるというように理解・認識すべきである。

このCSRに関して象徴的な事例として「グリコ・森永事件」を挙げる事ができる。チョコレート等に青酸カリを混入するという脅迫により、店頭からチョコレート類が撤去された事件である。

この事件では、チョコレートがなくなれば子供の虫歯が減るといふようなチョコレート不要論が一部週刊誌に掲載され製菓会社にとって一層の逆風となった。

しかしながら、製菓会社にはチョコレート類がなくなれば、夢がなくなるといふ子供たちの手紙が殺到、子供たちの夢を守ろうというボランティアをかってでた萩本欽一氏の必死のPR等、製菓会社の取組み・対応等を世論・社会が評価、チョコレート類は元のよう

に店頭に並ぶようになった。

もう一つの事例は、山一證券自主廃業の事例である。当時、山一證券は苦境に追い込まれ、会社更生法を申請するという見方が支配的であった。しかしながら、結果的には、東京地裁に会社更生法の道を閉ざされ、自主廃業に至った事例である。

なぜ、東京地裁は会社更生法の申請を却下したのか。それは、会社更生法申請以前に、損失補てん、反社会的勢力との繋がり等から山一證券が世論から指弾されており、「山一証券は世間の支援は得られない」との裁判所判断が根底にあったことが理由である。

この項の最後に、「CSR」と「コンプライアンス」ということについて整理すると、CSRとは「企業が社会の期待にこたえられているか」といふ社会のリトマス試験紙」であり、コンプライアンスとは、「社会の期待にこたえよう」といふ企業の努力」というように理解すべきである。

三、では、社会は企業に何を期待しているか

まず、経済広報センターの「生活者の企業感」アンケート（二〇〇九年）によれば、企業の果たすべき役割や責任として高い回答を得ている項目を見ると、一位「安



全・安心で優れた商品・サービスを適切な価格で提供する」、二位「不足の事態が発生した際の確な対応をとる」、三位「社会倫理に即した企業倫理を確立・順守する」、第四位「雇用を維持、創出する」、第五位「働きやすい職場環境の整備に取り組む」、第六位「環境保護」の順となっている。

これらのアンケートを踏まえ、「安心・安全」「環境保護」「公正」という点について、事例を踏まえその重要性について以下説明する。

□安心・安全

安心・安全についての事例としては、二〇〇五年四月に発生し一〇七名の死者を出した西日本旅客鉄道の列車脱線転覆事故に触れてみたい。

この事例では、二〇〇九年七月に社長が起訴され、二〇一〇年三月に神戸第一檢察審査会が、歴代三社長を起訴すべきと議決している。社長の起訴理由は、一九九六年十二月に遡り、当時常務取締役・鉄道本部長だった社長が、他の路線と接続するため、線路のカーブを小さく付け替える工事に際して、ATSを設置しなかったという業務上過失致死罪で起訴されたものである。もっと具体的に説明すれば、当該工事に際し、部下から「安全装置を付けますか」と問われた

当時の常務取締役が「不要」と判断したことが業務上過失致死罪による起訴につながったのである。

何と九年前の判断が問われた事件なのである。この事例は、多くの企業並びに企業経営者に警鐘を鳴らすものである。

□環境保全

環境保護に関連した事例として、コンビニ弁当見切り販売問題がある。これは、売れ残った弁当を加盟店が値下げして販売したことに対し、コンビニ本部側が加盟店と締結した契約に基づき、加盟店側の見切り販売を制限した事実。

結果は、契約は有効であるものの、弁当を捨てるという行為に対し資源の無駄遣いであるという世論が行政を動かし、優越的地位の乱用として公正取引委員会からコンビニ本部に対し排除措置命令が出された。法令・契約面では全く問題ないにもかかわらず、法令・契約が環境保全の重さという国民世論に劣後したケースである。

□公正

次は、公正さ、具体的には情報開示の重要性に関連した事例。具体的には今年八月に発生した海上の送電線に海上保安庁のヘリコプターが接触・墜落し乗員五名全員が死亡した事故について説明する。この事故について、当初はデモ

ンストレーション飛行であったという事実を海上保安庁が公表せず、後にその事実が発覚、世間・マスコミから大きな非難を浴び、海上保安庁の幹部職員が更迭された事実案。

公表しないという判断をする前に、後日、未公表の事実が発覚した場合、世論かどうかというリスク管理・認識ができていなかったというのが決定的な問題点であった。

本件の場合、当初からデモンストレーション飛行であったという事実を公表していれば、それで済んでいた可能性が高い。納得できる事実経過を知りたいという世論とこれに応える組織の社会的責任を痛感させられた事例である。

四、CSRを確立するために

次は、CSRを確立するためにどういうことが必要かという点についてお話ししたい。

まずは、トップ自らがCSRの重要性を組織内外に発信することが重要である。具体的には、「当社が第一に優先するのは顧客の安全・安心・満足である」「万一、製品に不具合があるときはその対処を最優先する」等の企業行動指針の策定と企業を取り巻く環境の変化を踏まえた当該方針の定期的な見直しであり、そしてその方針の

定着に向けたトップの言動である。

第二には、企業行動指針に示された項目を具体的な行動に落とし込み、さらにそれを人事考課項目に紐組み、継続的に評価することである。

第三には、実効的な研修を企画・実施することである。具体的な内容に言及すると、まず研修の目的は「社会貢献こそ企業目的である」ということを社員に理解させるとともに、定められたルールを順守することは、他でもない「自分を守る」ためだということを徹底的に認識させるということにある。

また研修の方法は、少数制の参加型研修とし、リアルなケースを少数グループで検討し、その後グループごとにプレゼンテーションを行うような形式が望ましい。

そして、研修に関して極めて重要こととして、研修記録の保存とすることがある。仮に独禁法に違反する事案で会社が摘発され、株主代表訴訟を提起されるケースを想定してみると、取締役として独禁法順守に関して、善管注意義務違反の有無ということが重要なポイントとなる。

この際に、独禁法順守のために社員研修を徹底して実施したという事実があったとしても、研修を

講師に対する謝辞並びに閉会の挨拶をする藤池副会長



実施したという記録が残されていない場合は、取締役として責任を回避できない可能性が高い。このように研修記録の保存は極めて重要なことなのである。

五、「世間」へのアンテナを張る

最後に、CSRの確立に関して触れておきたいのは、「世間」へのアンテナを張ることである。具体的には、新聞、雑誌、TV、インターネット等の各メディアの活用、公共の場に接する、人脈を広げる、そして世の中の各種事故事例を学ぶこと等を通じ、企業情報等の受け手、言い換えれば世間はどうか思っているのかということの日頃から把握しておくということが極めて重要である。

(文責事務局)

カンボジアの経済情勢・投資環境に関する講演会開催



講演する篠原勝弘前カンボジア大使

平成二十二年一〇月四日(月)、カンボジアの経済情勢・投資環境に関する講演会がパレルホテル大宮三階・チェリールームで開催され、約七〇名の会員等が参加して開催された。

利根会長の開会挨拶に続いて、講演会に移り、まず第一部では前カンボジア大使で現公益財団法人CIESF (Cambodia International Education Support Foundation) 副理事長篠原勝弘氏より、「メコン流域諸国におけるカンボジアの位置付け」と題してメコン流域諸国との協力の重要性、メコン流域の地域的な経済統合の動き、そして今後の可能性について説明が行われた。

第二部ではCIESF理事長の大久保秀夫氏から「カンボジアの投資環境について」と題して、カンボジア投資のメリット、経済特区の概要等について説明が行われた。

カンボジアは、一九九八年から二〇〇七年までの一〇年間の平均経済成長率が九・四％とアセアン諸国中最高の経済成長を遂げており、参加者からも多数の質問が出され、熱のこもった講演会となった。



70名が参加しカンボジアの投資環境等の説明に熱心に聞き入った



講演する大久保理事長

日本地方自治研究学会

利根会長がパネラーで参加 第27回全国大会シンポジウム

平成二十二年九月十八日(土)日本地方自治研究学会第二十七回全国大会が、城西大学坂戸キャンパスで開催された。

プログラムは、まず上田清司埼玉県知事の「結果を出す行政」埼玉の取組み」との特別講演が行われ、その後、「埼玉の地域経済の活性化」をテーマとするシンポジウムが約四〇〇名の参加者を得て開催された。

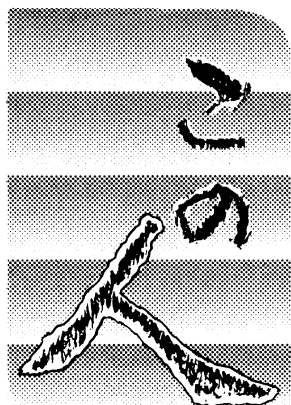
同シンポジウムには、本会利根会長が、川合善明川越市長、藤縄善朗鶴ヶ島市長、久喜邦康秩父市長、小林真理早稲田大学教授とともに、パネラーとして参加。利根会長は、ディスカッションの冒頭、「日本経済の現状と課題」「日本経済活性化のための重点施策と将来展望」と題するキーノートスピーチを行った。



シンポジウムには約400名が参加した



キーノートスピーチを行う本会利根会長(右)



本田技研工業株式会社 執行役員 片山 行^{こう}氏 埼玉製作所長

この人は、クルマ大好き人間。物心つくとすぐに動くモノに、周囲が驚くほどの関心を示し始め、大学時代には自動車部で各種競技に参加するなど、文字通り今でもクルマ一筋の人生であるが、「この歳になって、やっと好きだけでは厳しい面もある」と。

昭和三十一年八月九日、長野県・南木曾町生まれ。三歳頃までは生地で過ごすが、その後は電電公社に勤める父・善太郎さんの職業柄各地に移り住み、小学校四つ、中学校も二つ変わり、高校時代によりやく長野市に落ち着く。「小学校の時は、転校ばかりしていた」。

昭和五十六年中央大学理工学部を卒業して同年四月、本田技研工業(株)に入社。平成十四年、生産



本部四輪新機種センター完成車技術室長、十八年四月、ホンダカナダ・インコーポレーテッド駐在、十九年四月、製造部門担当取締役。六月、本田技研工業執行役員、二十一年四月、埼玉製作所長に就任、

現在に至る。

名前にはこんなエピソードが「父の名前は善太郎で三文字。そこで子供にはシンプルで、且つ意味のある名をと考え、長男の私が『行』、次男に『有』、三男は『修』にしたと言い、三人とも一文字。『行』の謂れは、旁と偏で右手と左手の感じになり、『中庸を行け』との意味合いで命名した」そうだ。

新潟に住んでいた中学の頃、新聞紙上に珍しい名前として、同名の赤ちゃんの記事が載った。その時、「おれの方が先立ったのに」と苦笑したというが、ご自身、「この名は簡単だが、却ってなかなか読めないようで、覚えて貰えた」と満足そうである。

子供の頃の思い出は、あまり印象に残っていない。しかし、ただ一つ実際に動いているクルマとか、小さなエンジンで飛ばす模型飛行機等、動くモノに興味は異常に偏り、他に関心はなかった。本田技研工業(株)入社希望の動機も、クルマが好きだったから。：「幸い第一希望の会社に入社できたが、採用は理系二五〇人、文系一〇〇人位で、倍率はさほど高くなく、面接試験も割合簡単だったように思う」。

ホンダの事業を一貫して生産領域から支える

入社後、とりわけ印象に残る事例としては、「埼玉製作所で実習後、鈴鹿製作所に行き、その後も出張の形で三年半も通うなど、ほとんど現場(工

場)だったが、その間手掛けたのが主に工場生産設備技術担当であり、その都度自分で考えた設備・機械が多数導入されたことが特に印象に残っている。

「折しも丁度、本田技研もその頃から生産量が増加。入社当時、埼玉、鈴鹿でしか生産していなかった四輪も、その前後から海外展開に乗り出しており、自らもホンダの新しいステージをつくり上げてきたという気がしている」。

そして平成十四年四月、片山さんは生産本部四輪新機種センター完成車技術室長に就任、ニュー・モデルの企画・計画段階を担当する。同社の新機種は従来、研究所と各工場の新機種担当部門が中心になってやっていたが、そのエキスパートを集めた新組織が同センター。片山さんは「実を言う」と、それまでのキャリアとはちよつと畑が違った。企画段階の仕事は勿論、試作、設備、製造等幅広い領域に関わってくる仕事であった。これまで生産設備領域を中心に新機種に関わってきたが、これだけ幅広い領域を任されたのは初めてで、とても新鮮な刺激を受けた。

ところで、ひと口に新機種と言っても「構想段階から完成までには相当長い時間がかかる。製造開始から逆算すると、およそ三年位前から仕事が始まる。本田技研工業はS E Dと言って、セールス、エンジニアリング、開発の各部署の関係者が集まって、一つのモデルを検討し、前段階の仕事

が固まると、今度は実際に生産に結びつけて、工場主体で立ち上げの準備、段取りをする。

片山さんが新機種センターで最初に関わった新機種は、平成十四年の初代「フィット」。前年まで工場で製造ラインの改革を担当。その新しい生産ラインの経験等をモデルの開発側に伝達する立場で新機種センターに移ったらしいとか。

唯一の海外勤務では離任挨拶が心残り 唯一の

海外勤務は平成十八年からのホンダカナダ・インコーポレーテッド駐在だが赴任直後、北米での販売の売れ筋の車に変化。新規事業に追われ一年半ほど、日本の土を踏まなかった。戻るヒマがなかったからである。作る車種が違ふと、当然ラインの形態も変わる。とりわけ大きな車から、小さな乗用車への改変で大変だった。しかし、そういう仕事に対してもみんな非常に積極的で、正直に言っただけで現地スタッフのヤル気には驚いた。

ただ一つ、残念だったのはリーマンショックの影響で、離任最後のスピーチが「少し人と給料を見直さなければならない」ということであり、それが何とも心残りだったという。

今後の抱負は「生産工場自体をこれからの時代に即した形に変えていきたい」と思い、去る七月十五日、対外発表させて貰ったが、寄居に新工場建設を進めている。その中でいまままで考えてきたことを実現したいし、またこの埼玉製作所の働く職場環境なども、少し手を加えていきたい。

埼玉を生まれ変わらせたいことを、最後までやりることが、一番大切だと思っている」。

趣味は「クルマだと言っているが、最近それができるのが、ストレスになっている。学生時代は自動車部でいろんな競技に出たりしていたが、今はいじるのが難しくなつてしまひ、それもできないし」。

現在車身赴任で川越市内。家族は四人で、名古屋市に住んでいる。(葛)

地域に根付き、存在を期待される事業所目指して

本田技研工業
埼玉製作所

埼玉製作所は、本田技研工業が自動車事業へ参入するにあたって、ホンダ初の本格的な四輪生産工場として一九六四年五月に設立されました。ホンダを代表する小型車から大型車まで、合計で十一車種を生産しており、ホンダの四輪車主力生産拠点の一つとなっています。生産台数は、二本の生産ラインで日産千八百台、二〇一〇年度年間では約四万三千八百台の生産計画となっており、国内市場向け約六〇%、輸出向け約四〇%の生産比率となっています。

工場の特徴としては「フレキシ

ブルな生産体質」が挙げられ、国内外の生産拠点との間で生産機種移管が容易にできる体質となっています。製作所内でもライン間での機種移管が短期間で実行可能となっており、この生産体質により、お客様のニーズに合わせた柔軟な生産対応を実現しています。

同時に、埼玉製作所は、海外生産拠点のマザー工場としても重要な役割を担っています。ホンダは『需要のある所で生産する』ということを基本として、早くから海外展開をしてきました。当製作所は、世界各国の生産拠点に対し、

工場立ち上げ支援や新機種導入支援など、生産ノウハウの伝承を行っています。

また、埼玉製作所の新しいチャレンジとして、昨年小川町に新しいエンジン工場を設置しました。現在はエンジン用基幹部品の量産を行っており、『人に優しい、高品質で高効率な生産・物流システムを駆使した、資源・エネルギー循環型ファクトリー』をコンセプトに、ホンダの生産技術を強化し、技術を世界に発信する大きな役割を担っています。

寄居の完成車新工場については、

二〇一三年の生産開始を目指して現在準備を進めています。コスト

や品質の競争力強化に加え、『環境商品を生産する技術』や『低炭素で生産する技術』といった次世代に必要な高度な生産技術を確立し、それを世界の

生産拠点に水平展開する役割を担う工場となる予定です。こうした事業活動に加え、当製作所では地域社会と広く交流を図り、親睦を深めるために多くの活動を行っています。

地域の方々と従業員による「花を植える会」や、売上金の一部を地元福祉協議会へ寄付する「フリーマーケット」をはじめ、子供たちを対象に、自然の樹木や木の実を使ってモノを作る喜びを知ってもらうとともに自然環境についても考えてもらう「環境わごん」、従業員のボランティア参加による森林保全活動などを実施しています。また、従業員とその家族、地域の方々を招待して行われる「夏祭り」「クリスマスフェスティバル」や、硬式野球部・陸上競技部の活動などを通じて、地域の方々と喜び・感動を共有する場づくりも大切に行っています。

自動車産業を取巻く環境は依然として予断を許さない状況が続いています。埼玉製作所は、弛まぬチャレンジでホンダのモノづくりをリードするとともに、地域に根付いた事業活動を通じて地域の方々から存在を期待される事業所であり続けたいと考えています。



狭山工場



小川エンジン工場



建設中の寄居工場

県民の武蔵野銀行

www.musashinobank.co.jp



埼玉県のマスコット「コバトン」

新しいクオリティへ、新しいスピードで。



埼玉りそな銀行

RESONA

http://www.resona-gr.co.jp/saitamaresona/

小笠原くきづき・ふりかえりく洋上研修

計画通りプログラム終了

第31次 スタッフ含め46名で編成



10月10日、父島出航前の研修団集合写真

今年で三十一回目を迎えた「小笠原くきづき・ふりかえりく洋上研修」の洋上・島内研修を十月六日～十一日の六日間で実施し、本会本多康夫副会長を団長として、研修生三五名、スタッフを含め合計四六名で編成された研修団が往復の船内研修と小笠原村・父島での研修などのプログラムを計画通り終了した。

酷暑も一段落し、やっと秋めいた気温となった十月六日、竹芝桟橋からの出航の前に小笠原定期船「おがさわら丸」（六七〇トン）を眼の前に臨む埠頭公園で出航式が行われた。本多団長の主催者あいさつに続き、小笠原海運(株)柴田隆至常務取締役から激励のあいさつを頂戴し、さらに、海野浩昌(株)トッパンエレクトロニクスプログラクツPM製造部長から派遣企業見送りの方を代表しての言葉をいただき、最後に三国雅裕本会専務理事が、「小笠原に行くということは人生の中でも大きなエポックとなり得る。この貴重な体験に参加できることを派遣企業に感謝し、この機会を有効に活用していただきたい」と見送りの言葉を述べ閉式、おがさわら丸は定刻十時に竹芝を出航した。

片道二六時間の航海を経て、小笠原・父島には翌十月七日の正午に到着した。現地の日中は三十℃の最高気温となり、南国の陽射しが燦々と降り注いでいた。

今次洋上研修は、往復の海上状態には極めて恵まれ、例年の研修では船酔いに悩まされ、離席する研修生もいるが、今次はほぼ全員参加で予定通りの洋上研修プログラムを実施できた。また、父島での天候にも恵まれ、島内研修も滞りなく遂行した。

往きの洋上研修では、学生時代は天文学者を夢見たこともあったという本多団長が「星座のはなし」として、この時期に小笠原で観察可能な星座や代表的な惑星、織姫と彦星の逸話などを講話、天体におけるリーダシップや役割と、この研修で学べべきことを関連づけ、「現場」「現実」「現状」を確認するいわゆる三現主義の重要性を強調、自ら確認して納得してから行動することの大切さをレクチャーした。

往路船内研修の主なプログラム

十月六日(水)～七日(木)

- ①本多団長による講話
- ②オリエンテーション
- ③チーム活動の目標設定
 - a. チーム運営目標とコミットメント(約束宣言)
 - b. チーム目標、個人目標の発表・ふりかえり
- ④アドバイスカードの作成・交換
一(自己理解、他者理解)
- ⑤コミュニケーション実習

この研修は、五～六名でチーム編成、船内で六日間寝食を共にする。そして、グループワーク中心のプログラムを体験することにより、目標設定と達成度、リーダーシップ、チームワーク、コミュニケーション、問題解決などを体感する。

小笠原村父島での島内研修では、世界自然遺産登録を目指している小笠原諸島で原始の姿を残すその特異な自然環境と貴重な動植物などを目の当たりにする。島内で行われるウォークラリーやチームワークコンテストを通してチームワークの大切さや役割分担の重要性、主体的で積極的な行動の必要性などを学ぶ。また、毎年温かく歓迎していただく小笠原村の村民の方とふれ合い、伝統芸能の披露や地元の特産品などを紹介していただく。

これら、洋上での船内研修や小笠原の大自然という非日常空間で自らのきづき・ふりかえりを行い、自己革新を始動するきっかけをつかむ。

ノンバーバルコミュニケーション
「絵による伝達」

⑥役割担当者別ミーティングなど
「小笠原・父島島内での主なプログラム」

十月七日(木)～十日(日)

- ①島内見学
- ②スターライトヒーリング(星空見学会)
- ③ウォークラリー(野外体験学習)
- ④現地交歓会・ラリー表彰式

- ⑤課外活動
- ⑥チームワークコンテスト

復路船内研修の主なプログラム

十月十日(日)～十一日(月)

- ①おがさわら丸 船内見学
- ②ウォークラリーふりかえり
- ③ウォークラリーでのチームワーク 評価
- ④チームワークコンテストふりかえり
- ⑤研修での成果と反省
 - a. チーム目標のふりかえり
 - b. 成果の発表(達成度と課題)
- ⑥アドバイスカードの作成・交換
- ⑦個人別能力要件のふりかえり
- ⑧「行動開発計画表」の解説
- ⑨研修の総括・まとめ など

- 特別プログラム
- 本多団長によるおがさわら丸 展望デッキでの星空見学・解説会

今次の船は往復久里浜寄港便ということもあり、復路も約二十六時間かかり、十月十一日、午後四時に竹芝桟橋に到着し、今次研修団は解散した。

往路では各チーム内も、研修生全体の雰囲気もどこか遠慮がちだったが、小笠原での島内研修を体験したことにより復路ではチームの成熟度が増し、個人の主体性も発揮される場面も多く見られた。特に「チーム活動の成果と反省」の発表では、す

- ⑦研修団記念撮影 など

べてのメンバーが自分の伝えたいことを堂々と発表し、七月の第一回集合研修で行った自己紹介の発表の時とは明らかに違う研修生の姿を見ることができた。

なお、十一月二日には、この研修の最後となるフォローアップ研修(第四回集合研修)が行われ、ここには、派遣企業の総務人事担当者の方や、メンバーの直属上司の方にも参加いただく。

リーダーおよびリーダー養成研修とともに、異業種交流という意味合いもつこの小笠原洋上研修を他企業との新たなネットワークづくりや人脈の構築にもぜひ利用していただきたい。

小笠原洋上研修概要

この研修は、本会が「次代を担う人材育成プログラム」として職場リーダーやリーダー候補を対象に開催しているもので、グループワーク中心の体験・自己参画型研修として定着している。

全国でも稀な六カ月という長期間で実施し、マネジメントやリーダーシップの基本を事前研修で学び、さらに真のリーダーシップやコミュニケーションスキルなどを世界遺産登録申請中の「小笠原」という非日常空間で体験的に学習する。参加企業は今年も含めて過去一七四事業所、参加者は二、〇〇〇名を超える。

■実施期間：平成二十二年六月～十一月

■研修団派遣地：東京都小笠原村・父島

■研修使用船：小笠原海運(株)おがさわら丸 六、七〇〇トン

■参加者：二〇社・三五名

■第三十一次洋上研修団：四六名

■協賛：小笠原村、小笠原村商工会、小笠原村観光協会、小笠原村ホエールウォッチング協会、産業能率大学、日本通運泊留シオサイト旅行支店、小笠原海運(順不同)

第三十一次研修日程・プログラム概要

六月、通信教育受講・提出

テキスト「マネジメントの基礎知識Ⅰ・Ⅱ」

◇第一回集合研修・七月三〇日

- *開講式
- *オリエンテーション

研修のねらいと目標
研修概要の説明
基本コンセプトの確認

- *個人プロフィール発表
- *リーダーシップ講義

- ①「リーダーシップとは」演習とまとめ

- ②「リーダーシップの定義」目標設定、演習とまとめ

- *通信教育 学習のすすめ方
- *洋上・島内ガイダンス①

- *マネジメント講義と演習

- 「管理監督行動の基本Ⅰ」

- 「管理監督行動の基本的役割」

- 「管理監督行動の再確認(CCTテスト)」

- 「管理監督行動の実践」

- 組織と管理、管理プロセス、部下指導、問題解決、管理能力の要件 など

- 「メンタルヘルス・マネジメント①」～身体から、ここを変えよう

- *通信教育の提出状況

- *洋上・島内ガイダンス②

- *チームづくり

- *講義

- 「個人目標・チーム目標の考え方」

- *講義と演習
- 「メンタルヘルス・マネジメント②」～思考から、ここを変えよう

- *ウォークラリー解説①

基本ルールと注意事項など
*洋上・島内ガイダンス③

◇小笠原洋上・島内研修
十月六日～十一日(六日間)
〔概要は前述〕

◇第四回集合研修・十一月二日
フォローアップ研修「職場実践へのキックオフ」

- *ワークシヨップ
- 「ふりかえり研修」

- *講義

- 「メンタルヘルス・マネジメント③」～言動から、ここを変えよう

- *講義・発表

- 「行動開発計画表の発表」とまとめ

- 「これからのリーダー像」

- *「まとめ・総括」

- *通信教育修了式

- *洋上研修修了式

- *第三十一次修了パーティ



10月6日 竹芝桟橋での出航式



10月6日 洋上研修 チーム目標の発表

第1回集合研修・7月30日
本多康夫団長（本会副会長）開講
あいさつ



第1回集合研修・7月30日
「リーダーシップ講義」



第3回集合研修・9月22日
「チームづくり」トリオづくり
と目標づくり



第31次小笠原洋上研修参加者名簿 団長・スタッフ

役 割	氏 名	所 属 ・ 役 職
団 長	本多 康夫	(社)埼玉県経営者協会 副会長
講 師	朝川 哲一	組織文化工学研究所 代表
〃	中川 健二	(株)オレンヂファーム 専務取締役
〃	藤原 貴也	チアーズコンサルティング 代表
〃	渡辺 浩子	ウェルネス コーディネーター
研修・運営	平野 正将	東京電力(株)埼玉支店
〃	阿部 雅一	日本通運(株)汐留シオサイト旅行支店
〃	富永 良子	〃
〃	相田 高志	小笠原海運(株)
通 信 教 育	森川 泰	(学)産業能率大学 東日本事業部
事 務 局	宮田 信久	(社)埼玉県経営者協会
〃	峰 稔浩	(社)埼玉県経営者協会
〃	町田 恭子	(社)埼玉県経営者協会

第31次小笠原洋上研修参加者名簿 企業名50音順

企 業 名	参加者
アイル・コーポレーション(株)	大山 裕也
(株)朝日ラバー	三原 豊
AGS(株)	田中 克典
〃	岩間 仙伊
クリーンシステム(株)	小島 史彦
(株)コーセー 狭山事業所	星野 政夫
〃	叶 淳一郎
〃	北川 嘉隆
(株)埼玉りそな銀行	和田 将生
サイデン化学(株)	渋谷 直樹
〃	鈴木 隆行
坂戸ガス(株)	金井 敬広
〃	松本 武
(株)トッパンエレクトロニクスプロダクツ	猪股 寛信
〃	加藤 真実
(株)トッパンコミュニケーションプロダクツ	小原 諭
〃	桑原 利之
凸版情報加工(株)	砂川 昇太
〃	久光 雅彦
日東商事(株)	富士原一実
(株)日本キャンパック	間瀬 勝実
〃	清水 政信
〃	須永 浩史
〃	茂木 勉
〃	塚田 光也
日本畜産興業(株)	今井 大悟
日本通運(株) 埼玉支店	吉岡 孝之
〃	小田 直樹
初雁興業(株)	金子雄一郎
(株)ビージーエンジニアリング	堀井 隆
武州ガス(株)	村岡 広淳
〃	斉藤 和則
武州産業(株)	高橋 明光
社会福祉法人隼人会 まきば園	本橋 隆行
〃	関根 健雄

10月6日
出航直前のおがさわら丸と研修団



第3回集合研修・9月22日
トリオ別目標発表表



10月8日
ウォークラリースタート前の集合写真



10月7日 洋上研修
アドバンスカードの作成・交換



10月8日 現地交歓会
森下一男小笠原村長の歓迎あいさつ



10月8日
ウォークラリースタートパフォーマンス



10月11日 洋上研修
「チーム目標のふりかえり」発表



10月8日 現地交歓会
南洋踊り保存会の皆さんと記念撮影



埼玉県最低賃金

(平成22年度)

埼玉県最低賃金	時間額 (円)	埼玉県内で働く全ての労働者（下記の「産業別最低賃金」が適用される人を除く。）に適用されます。	発効日
			20.10.16

特定（産業別）最低賃金	時間額 (円)	次の人達には、上記の「埼玉県最低賃金」が適用されます。	発効日
非鉄金属製造業 (非鉄金属第1次製錬・精製業、非鉄金属素形材製造業及びその他の非鉄金属製造業を除く。)	817		
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 (医療用計測器製造業（心電計製造業を除く）を除く。)	821	1. 18歳未満又は65歳以上の者 2. 雇入れ後3月未満のものであって、技能習得中のもの	
輸送用機械器具製造業 (産業用運搬車両・同部分品・付属品製造業及びその他の輸送用機械器具製造業（自動車・同部分品製造業を除く）を除く。)	832	3. 清掃又は片付けの業務や手作業に主として従事する者 4. 製造業については、手作業による包装、袋詰め、箱詰め又は運搬の作業に主として従事する者	21.12.9
光学機械器具・レンズ、時計・同部分品製造業	829		
各種商品小売業 (衣・食・住にわたる各種の商品を小売する事業が該当する。)	790		
自動車小売業 (二輪自動車小売業（原動機付自転車を含む）を除く。)	831		

(注1) 最低賃金の対象となる賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、時間外・深夜・休日手当、臨時又は1月を超える期間ごとに支払われる賃金は算入されません。

(注2) 著しく労働能力が低い人などについて、埼玉労働局長の許可を受けた場合には、最低賃金の特例許可金額が適用されます。

企業動向調査・特別調査（10年7月実施）調査結果

会員の皆様にご協力いただきました「企業動向調査・特別調査」の結果がまとまりましたので、以下の通りご報告させていただきます。
【本件照会先 埼玉県経営者協会 根岸・宮田・村上 TEL 048-647-4100】

調査概要

○調査対象	750社	○資本金別（未記入1社）	
有効回答数	282社	・5000万円以下	139社
回収率	37.6%	・5000万円超～1億円以下	53社
○業種内訳		・1億円超～3億円以下	30社
・内製造業	143社	・3億円超	59社
・内非製造業	139社		

企業経営動向調査結果

I. 景況判断

1. 国内景気 DI （「上昇」－「下降」）		10年4月調査	10年7月調査	
最 近	全 社	+14	+5	・最近のDIは10ポイント程度悪化し、非製造業ではマイナスに転じている。 ・先行きのDIは、31～39ポイントの大幅悪化となり、マイナスに転じており、先行きの景況感の厳しさが感じられる。
	内製造業	+23	+15	
	内非製造業	+5	-5	
先 行 き （6カ月前）	全 社	+28	-7	
	内製造業	+27	-4	
	内非製造業	+30	-9	

2. 業界の景気 DI （「上昇」－「下降」）		10年4月調査	10年7月調査	
最 近	全 社	-2	-12	・最近のDIは、6～13ポイント悪化し、製造業を除きマイナスに転じている。 ・先行きのDIは、32～40ポイントの大幅悪化となり、マイナスに転じており、業界の景気の先行きには極めて厳しい見通しを持っていることがわかる。
	内製造業	+18	+12	
	内非製造業	-23	-36	
先 行 き （6カ月前）	全 社	+11	-21	
	内製造業	+29	-9	
	内非製造業	-7	-33	

3. 自社の業況 DI （「上昇」－「下降」）		10年4月調査	10年7月調査	
最 近	全 社	+11	+11	・自社の業況を見ると最近のDIでは、前回調査とほぼ横ばいとなっている。 ・しかしながら、先行きのDIでは、非製造業は横ばいとなっているのに対し、製造業がマイナス25ポイントと製造業で業況が大幅に悪化する見通しとなっている。
	内製造業	+29	+26	
	内非製造業	-7	-4	
先 行 き （6カ月前）	全 社	+9	-4	
	内製造業	+27	+2	
	内非製造業	-9	-10	

Ⅱ－１．経営動向（売上高）

１．売上高 DI (対前四半期比)	実 績		見 通 し		
	10/1-3	10/4-6	10/7-9	10/10-12	
全 社	+21	(- 1) +11	(+20) +17	+14	10/4-6実績は、前回調査見通しとの比較では、非製造業は前回見通し並であったが、製造業が25ポイントの大幅な改善となった。 - 見通しについては、10/7-9は、前回調査見通しとの比較では、非製造業が7ポイントの改善。製造業では横ばいとなるものの、DIは32と高水準で推移。 10/10-12は、非製造業で15ポイントの改善を見込んでいるのに対し、製造業では21ポイントの悪化を見込んでいる。
内 製 造 業	+42	(0) +25	(+31) +32	+11	
内 非 製 造 業	0	(- 2) - 4	(+ 9) + 2	+17	

() 内は10年4月調査見通し

２．経常利益 DI (対前四半期比)	実 績		見 通 し		
	10/1-3	10/4-6	10/7-9	10/10-12	
全 社	+32	(- 9) + 5	(+18) + 9	+ 9	10/4-6実績は、前回調査見通しとの比較では、製造業、非製造業ともに改善。特に製造業は26ポイントの大幅改善となった。見通しについては、10/7-9は、前回調査見通しとの比較で、製造業、非製造業ともに10ポイント程度の悪化を見込んでおり、非製造業ではDIは0となる見通しである。10/10-12では、製造業は12ポイント悪化するのに対し、非製造業は14ポイントの改善となり、全社では前期比はほぼ横ばいとなる見込みである。
内 製 造 業	+42	(-11) +15	(+27) +17	+ 5	
内 非 製 造 業	+22	(- 7) - 4	(+ 9) 0	+14	

() 内は10年4月調査見通し

Ⅲ．その他

１．製品の在庫水準 DI (「過大」－「不足」)		10年4月調査	10年7月調査	
最 近	全 社	+11	+11	
	内 製 造 業	+18	+16	
	内非製造業	+ 3	+ 6	
先 行 き (6カ月先)	全 社	+ 4	0	
	内 製 造 業	+ 7	- 2	
	内非製造業	0	+ 2	

２．生産・営業用設備 DI (「過剰」－「不足」)		10年4月調査	10年7月調査	
最 近	全 社	+10	- 2	
	内 製 造 業	+16	- 9	
	内非製造業	+ 5	+ 7	
先 行 き (6カ月先)	全 社	+ 6	+ 3	
	内 製 造 業	+ 9	- 1	
	内非製造業	+ 2	+ 7	

3. 雇用人員 DI （「過剰」－「不足」）		10年 4 月調査	10年 7 月調査	- 雇用人員 DI は、前回調査との比較では、製造業、非製造業ともに10ポイント以上改善し、過剰感も相当に和らいできている。 - 先行きの DI も少しずつ改善を見込んでおり、6 カ月先の12年 1 月頃には、過剰感はほぼ解消される見通しとなっている。
最 近	全 社	+ 18	+ 6	
	内 製 造 業	+ 16	+ 4	
	内非製造業	+ 21	+ 7	
先 行 き （6 カ月先）	全 社	+ 4	+ 2	
	内 製 造 業	+ 2	+ 1	
	内非製造業	+ 7	+ 2	

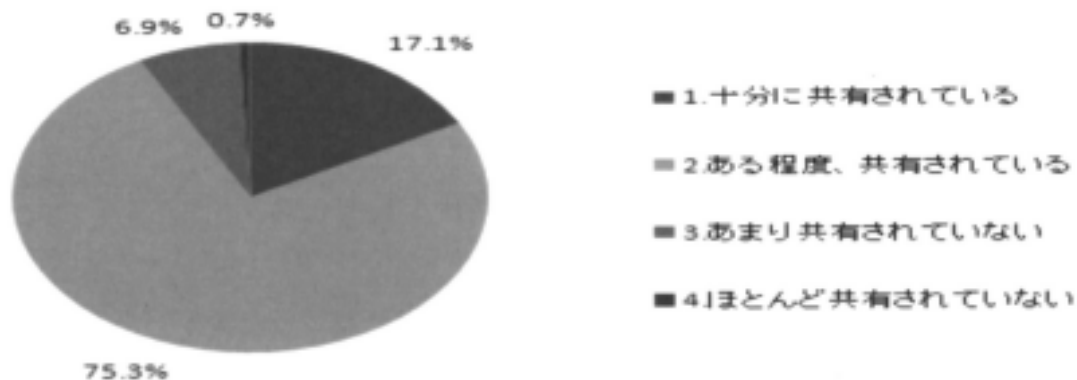
4. 資金繰り DI （「楽」－「厳しい」）		10年 4 月調査	10年 7 月調査	- 資金繰り DI は、前回調査との比較では、製造業、非製造業ともに10ポイント以上悪化してきている。 - 先行きをみると、資金繰りはさらに悪化傾向を辿り、製造業で DI はマイナスに転じる見通しとなっている。
最 近	全 社	+ 16	+ 7	
	内 製 造 業	+ 18	+ 4	
	内非製造業	+ 14	+ 10	
先 行 き （6 カ月先）	全 社	+ 7	－ 1	
	内 製 造 業	+ 9	－ 4	
	内非製造業	+ 5	+ 2	

5. 販売価格 DI （「上昇」－「下落」）		10年 4 月調査	10年 7 月調査	- 販売価格 DI は前回調査との比較では、製造業でマイナス 7 ポイント、非製造業で20ポイントと大幅な悪化を示し、価格下落傾向はさらに高まるものと見込まれる。 - 先行きも、販売価格 DI は現状比横這いで推移し、引き続き価格下落傾向は続くとの見通しとなっている。
最 近	全 社	－ 13	－ 26	
	内 製 造 業	－ 16	－ 23	
	内非製造業	－ 10	－ 30	
先 行 き	全 社	－ 24	－ 23	
	内 製 造 業	－ 20	－ 25	
	内非製造業	－ 29	－ 20	

6. 仕入価格 DI （「上昇」－「下落」）		10年 4 月調査	10年 7 月調査	- 仕入価格 DI は、前回調査との比較では、製造業、非製造業ともに 5 ポイント程度改善し、仕入れ価格上昇の一服感も出てきている。 - 先行きをみると、製造業、非製造業ともに再び仕入れ価格が上昇するとの見通しとなっている。
最 近	全 社	+ 14	+ 8	
	内 製 造 業	+ 20	+ 15	
	内非製造業	+ 7	+ 1	
先 行 き	全 社	+ 16	+ 16	
	内 製 造 業	+ 27	+ 26	
	内非製造業	+ 5	+ 5	

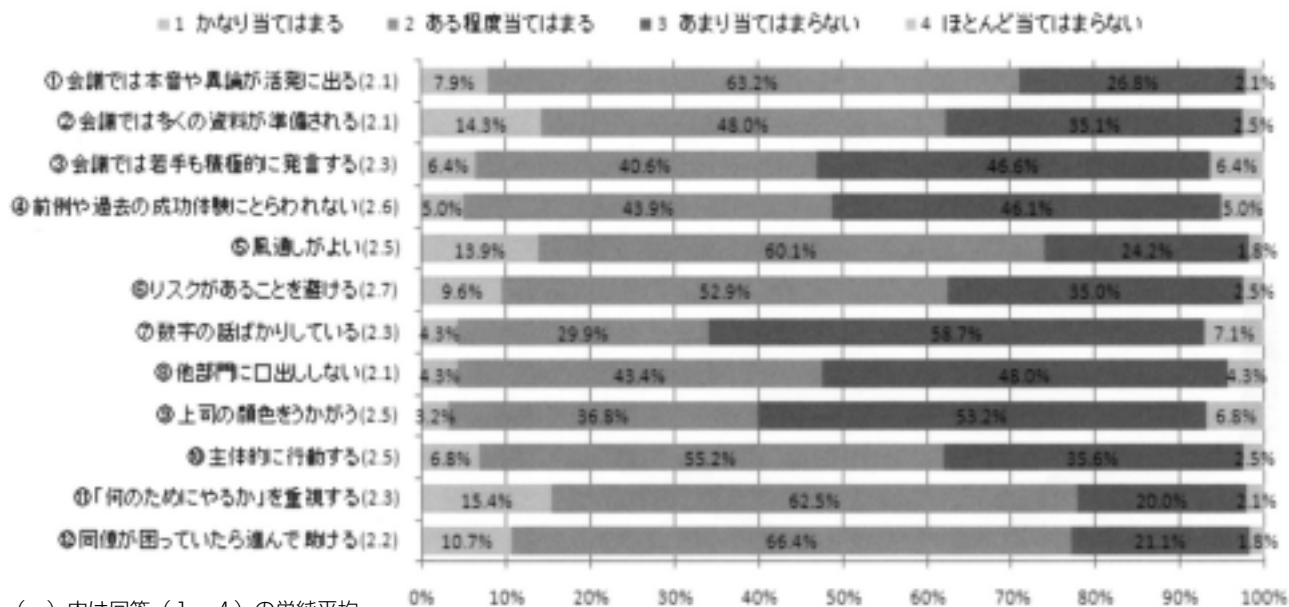
特別調査結果

経営方針について



- 「十分に共有されている」と「ある程度共有されている」の回答が92%を超え、概ね会社で経営方針は共有されていることがわかる。しかしながら「十分に共有されている」は17%にとどまっている。

組織風土について



- 「①会議では本音や異論が活発に出される」「⑤風通しがよい」「⑪何のためにやるかを重視する」「⑫同僚が困っていたら進んで助ける」という項目に当てはまるとする回答ががいずれも70%を超えている。逆に「⑦数字の話ばかりしている」が34%、「⑨上司の顔色ばかりをうかがう」が40%と低い回答割合となっており、良好な組織風土が構築されている会社が多いことがわかる。

講演会と懇親会の二部構成

青年部会
九月例会

安岡正篤記念館所長が講演

青年経営者部会の九月例会が九月三日(金)午後、大宮パレスホテルにおいて、二十七名が参加し、講演会と懇親会の二部構成で開催された。

第一部の講演会は、「安岡正篤先生に学ぶ」と題し、(助郷学研修所 安岡正篤記念館 副理事長兼所長 荒井 桂氏により行われ、梶原靖友副部会長(梶原工業)の司会・進行で執り行われた。

開会で松本伸一郎部会長(松本商会)は「この混迷する社会で、どう経営し、どう生きるのか等について悩みも多いと思います。今般、縁があつて風山町にある郷学研修所 安岡正篤記念館を訪ね、安岡先生の教えに心打たれてまいりました。安岡正篤は、一世の師

表、天下の木鐸、と仰がれ、国家・

社会の指導層の精神的柱石、軍・政・官・財界の指南役として重きをなしてきた人でした。そこで今回の例会で、安岡人間学を改めて学びたい」と挨拶を結ばれた。

ご講演をいただいた荒井 桂氏は、昭和十年埼玉県生まれ、東京教育大学文学部(東洋史学専攻)卒業、以来、四十年間、埼玉県において高校教育及び、教育行政に従事。平成五年から十年まで埼玉県教育長、在任中国の教育課程審議会委員及び、経済審議会特別委員等を歴任、平成十六年以来現職。著書は「新・立志ノススメ」「安岡教学の淵源」等。

講演では、「安岡正篤一日一言」がベストセラーを続けているが、

おそらくは、社会的混迷の深まるなかで、心の支え、精神的支柱となる確かなものが、多くの人々によって求められ、安岡教学がその求めに応じ得るものとみなされたからであろうと、分析された。

さらに、このように時代の差異を超え、時代の激変を貫いて説得力を持ち続ける安岡教学の普遍・不易なる所以はどこにあるのかと言え、それは、すべて、東洋教学を中心とする和・漢・洋の古典と歴史に立脚し、その教えに基づいて説かれた、実践的人間学・活きた人物学である。そこには、古典と歴史に立脚しない安岡正篤「個人の創作」は、ほとんど見当たらないといえる。まさに、この辺りにあるのではないかと話された。その後、山口浩人幹事(守屋八潮建設)の謝辞をいただき、第一部は終了した。

第二部の懇親会は、原 宏埼玉県経営者協会名誉会長の埼玉の地酒による乾杯と挨拶で幕を開け、続いて、三国雅裕埼玉県経営者協会専務理事に挨拶をいただき、和氣譚々の懇親が続き、藤池一誠副部会長(デサン)の閉会挨拶で再開となった。

社員の就業禁止義務

弁護士 安西 愈

在職中の就業禁止義務

在職中の従業員が就業禁止義務を負うことは、就業規則等に禁止の定めがあつてもなくても信義則上の義務として明かである。

この点について判例上も、「一般に、被用者は、使用者の正当な利益を労使間の信頼関係に反するような態様で侵害してはならないという雇用契約上の付随義務ないし信義則上の義務を負い、その一つとして勤務時間内外を問わず、就業禁止義務を負う」というべきところ、雇用中に就業行為を行つて使用者の正当な利益を害した場合は、雇用契約上の付随義務ないし信義則上の義務違反として債務不履行責任を負うとともに、不法行為責任を負うものというべきである。」(平成二・三・五、名古屋高裁判決)とされているところである。

インボイス労働法

退職後の社員の就業禁止

一方、労働者が退職した場合に、退職後の再就職にあつては、職業選択の自由がある。そこで、「一般に、労働者が雇傭関係継続中、就業禁止義務を負担していることは当然であるが、その間に習得した業務上の知識・経験・技術は労働者の人格的財産の一部をなすもので、これを退職後に各人がどのように生かし利用していくかは各人の自由に属し、特約もなしにこの自由を拘束することはできない」(昭和四三・三・二七、金沢地裁判決)とされている。

退職後は特約による禁止

したがって、退職後の就業を禁止するためには、原則として「特約」としての労使間の退職後の「就業禁止の合意」が必要なのである。

かかる退職後の就業禁止の合意が有効なためには、①製造や営業等秘密の中核にたずさわる者について②その秘密が保護に値する適法なものであつてかつ③特約をもつてする限りにおいて有効である。

さらに特約の内容については、①制限期間を限定し(たとえば二年間等)、②対象地域について定め(事業によっては全世界もあろう)、③対象職種や業務を限定し(会社の全営業種目という包括的なものは原則として認められない)、④かかる制限の何らかの代償が支給されていること(その代償は在職中の研究手当、開発手当、役職手当等でも差し支えない)、等が要件になる(昭和四五・一〇・二三、奈良地裁判決)。

特約のない場合は

就業禁止の特約がない場合でも、「退職後の就業行為が不法行為」となる場合は禁止される。この点について最高裁は、「元従業員等の就業行為が、社会通念上自由競争の範囲を逸脱した違法な態様で元雇用者の顧客を奪取したとみられるような場合には、その行為は元雇用者に対する不法行為に当たるとしている。」

そこで、取引先の営業担当であつたことに基づく人的関係等を利用することを超えて、被上告人の営業秘密に係る情報を用いたり、被上告人の信用をおとしめたりするなどの不当な方法で営業活動を行った場合(平成二・三・二五、最高裁一小判決)等はこれに該当する。



開会挨拶する松本伸一郎部会長



講演する荒井桂氏



ネットワーク型医事コンピュータ
Medicom-MC/XIII

全国へのシェアアップと、全国の医療機関へのデータベースの提供を目指し、平成十二年には東日本メディコム(株)に社名変更。メディコム販売分野では連続して最優秀代理店の栄誉も獲得している。さいたま、水戸、横浜に各支店を開設、平成十六年には太陽光発電システムの取り扱いを始め、ソーラーエナジー事業部を開

医療業界のIT化がますます進むなか、わが国で初めてレセプト(医療機関が請求する医療費の明細書)コンピュータを世に送り出し、以来、医療事務のIT化をリードしてきた三洋電機の『メディコム』。東日本メディコム(株)は、その地域販社として行田市に本社を置く。



松本運造社長

当社の松本運造社長(写真)は、トヨタ販社へ就職後トヨタイズムを学び、負けず嫌

いと旺盛な好奇心、そして何事にも集中する性格を活かし、埼玉県内では営業トップの成績を残した。

社長の信念は「挑戦と創造」。

常に新たな目標にチャレンジする精神も忘れない。トヨタでの営業経験と人脈、ノウハウを活かし、三十三歳の時に三洋電機「メディコム」の販社として埼玉メディコム(株)を起業・設立、レセプトコンピュータの販売を開始した。

「医療業界の発展と未来にきれいな地球を残したい」というのが当社の願い。「医療界のデジタル化は医療業界の発展に寄与し、さらには医療費の削減につながり、ソーラーエナジーシステムの活用は地球温暖化対策、CO₂削減につながる。そして、このような事業は地域貢献にもつながると確信する」と、松本社長は力強く語られた。また、「企業は人」というのが事業運営に当たっての社長の基本的な考え方。各部門の部門別教育研修を積極的に行うと共に、年に一回は全社員を対象とした礼儀作法やマナー研修も実施。人材育成には特に注力している。若手人材を大切に育てる。若手人材を大切に育てる。

医療費の明細表など医療業界事務IT化をリード

北部 東日本メディコム(株)

設した。さらに平成十八年にはアフターサービスの強化と顧客満足度アップを目指して五反田にサポートセンターを開設、平成二十二年に業務拡大に伴い、サポートセンターを上野へ移転すると共に上野支店を開設した。

DATA	
会社名	東日本メディコム株式会社
本社	行田市斎条128番地
電話	048-557-3333
代表者	代表取締役 松本運造
設立	昭和54年12月
資本金	3,300万円
従業員	155名
売上高	50億円(平成21年11月期)
事業内容	医事コンピュータの販売及びサポート、医療機関及び調剤薬局ソフトウェアの開発・販売、太陽光発電システムの販売 など

「年中無休・二四時間受付」でお客様に感動と安らぎの空間を創造する

西部 (株)ヨシカワ



吉川 武社長

株式会社ヨシカワの創業は大正三年(一九一四年)、地元で九十六年の業歴を有する老舗企業である。当初は農機具や耕運機の製造を主に行っていたが、時代とともに変化

するニーズを捉え、現在では鉄骨加工、建築鉄骨を主力事業としている。

平成元年には全国鉄骨評価機構が定める性能評価基準Mグレードの認定を取得、さらに作業の効率化を図りいち早くCADを導入。工場には溶接ロボット、五トン・一〇トン天井クレーンを、ストックエリアには一〇トンの門型クレーンを配備するなど、他のMグレード認定工場でも数少ない充実した設備で大型案件にも対応できる体制を確立している。

経営理念である「感動と安らぎの空間を創造します」の精神でたゆまぬ努力を重ね、今では県内有力ゼネコンを中心に受注先を有し、マンション、住宅から店舗、工場まで施工実績は多数にのぼっている。

現社長の吉川武氏は、三代目で、鳩山町商工会長を務めた実父義雄氏より、平成十五年に経営を引き継ぎ、「人との交流、つながり」をモットーに、現場を通じて技術と信用をつなぐ「人財」の育成に積極的に注力するなど、厳しい経済情勢の中を奮闘している。

会社経営の傍らで、長年にわたって地域のボランティア活動にも力を注いでいる。「春には老人ホームの入園者と花見を一緒にさせていただいて、人とのおれ合いが自分の肥やしになっている」と眼を輝かせて語る。現在は鳩山町社会福祉協議会のボランティア連絡会会長も務める。



本社屋と工場

社長の名刺には「年中無休・二十四時間受付」の文字が記載されている。「お客さまからの問い合わせにはいつでも対応するという姿勢が信用に

DATA	
会社名	(株)ヨシカワ
本社	〒350-0322 比企郡鳩山町今宿512-4
電話	049-296-1220
FAX	049-296-1242
代表者	代表取締役 吉川 武
創業	大正3年
資本金	1,000万円
事業内容	建築鉄骨工事 建築一式工事

中部 日本ビニル工業(株)

個人が考え、組織で実行する集団を目指して



壽原英樹社長

日本ビニル工業の創業は昭和十四年、創業七十一年の歴史を有するビニルレザー、ビニル壁紙、ビニルペーパー製造を事業内容とするビニル工業会(レザー部門)では日本有数の会社である。

会社目標は、①お客様に満足していただける会社、②社員がその能力を十二分に発揮できる会社、③常に継続・成長し続ける会社であり、また、経営理念は「変転する市場動

向と顧客の要求を見極め、それに合わせて我社を創り変えて行くことにより顧客満足度の最大化を図り、その結果として、我社の繁栄と社員の幸福が招来されるものと信じ、我社はひたすら前進を続ける」というものである。

そして、こうした会社目標、経営理念に基づき、別途、社員行動指針、年度スローガン、「各個人が考え、組織で実行する集団へ」という社内キーワード等が策定され、さらにこれら目標・方針等の具現化に向け、人事考課体系が構築されるなど、体系的な社内体制整備が進んでいる。

現社長の壽原英樹氏は、開成高校、慶応大学を卒業後、昭和四十八年にフジタ工業に入社。支店、本社勤務を経て昭和六十三年には広報課長に就任。その後、平成五年には慶応大学時代にサッカー同好会で活動した経験等から、Jリーグ湘南ベルマーレ平塚(株)の広報部長という異色のキャリアを積まれている。

その後、フジタ工業の關係会社の役員等を経て、平成十四年に当社に入社、平成十六

年二月に当社三代目の社長に就任した。

昨今の新興国との競争激化、円高等による国内製造業の海外移転の動きには、「各企業で置かれた環境・状況に違いがあり、断定的な表現はできないが、と前置きをしつつも、経営の原点は雇用を守ることである」と確固たる信念を語る。

会社経営の傍ら、(社)春日部労働基準協会会長、(社)埼玉県雇用開発協会理事等々の要職もこなしている。

将来の夢はという問いに対しては、「次代に向け、さらに社内体制の整備・充実に注力するとともに、個人的には趣味のジョギングを続け、近い将来、ホノルルマラソンに出場したい」と目を輝かせる。日本ビニル工業は、壽原社長のリードの下、社内キーワードである、「各個人が考え、組織で実行する集団」に向け、確実に成長し続けるものと考えている。

DATA

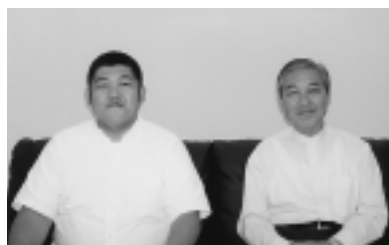
会社名：日本ビニル工業(株)
所在地：〒340-0203 久喜市桜田5-2-1
所電話：0480-58-8001
FAX：0480-58-9007
社址：さいたま市浦和区北浦和5-3-20
代表者：代表取締役社長 壽原英樹
創業：昭和十四年
資本金：4,992万円
従業員数：80名
売上高：22億円
事業内容：ビニルレザー、ビニル壁紙、ビニルペーパー製造

南部 (株)工房

売上高十八億を達成し今年で創立三十周年に

株式会社工房は、新聞販売店支援システムやバス事業支援システム等のシステム開発事業と住宅設計施工事業とサイト運営事業の三つの事業展開により、売上高十八億を達成し、今年で創立三十周年を迎えた。

当社の成田正史社長は、北海道の夕張市生まれ、高校卒業後は東京でロックミュージシャンを目指すも夢破れ、札幌の事務機販売会社の営業マンとなる。持前の営業センスとバイタリティーにより、頭角をあらわすが、その会社の枠に収まりきれず、二十七歳で事務機販売会社を創業したのは一



成田正史社長(右)と成田明正常務

九七九年であった。そして、成田社長は独立の理由を「社員として務まらないから社長になった」と照れるが、これからパソコンの時代が来ると予見、さらにソフトウエアをつけての販売を目指した。しかし、新聞販売店の顧客に既存のソフトウエアをつけてパソコンを販売したが、「こんなソフトは使い物にならない」と言われ、「ないものは、つくればいい」との成田正史の精神で、新聞販売店用のソフトの自社開発を始めた。そのソフトは、契約や集金領収書の発行等の管理だけではなく、増紙の営業戦略としても使える発想で、営業力と営業センス溢れる氏ならではのものではあった。

八八年、北海道のバス会社から、観光バスのシステム開発の依頼を受けたことがきっかけで「発車オーライ」の開発が始まる。これは、予約・台帳管理・配車から売上・入金・未収管理、法定報告書まで、手書き転記作業を解放するものである。九五年には、Webや

imodeからの紹介・予約はもちろん、コンビニでの二十四時間発券、携帯電話を活用したモバイルチケットをも利用できる高速バス・定期観光バス予約システムの「発車オーライネット」の開発を始め、現在圧倒的シェアを誇っている。

そして、〇四年、戸田に建てた社屋が冬に寒かったことから、北海道の暖かい家を首都圏に建てようと、しかし、成田社長も成田明正常務も建築には、まったくの素人、しかし、ないものは、つくればいい」との精神がここでも燃え上がり、成田常務が中心となり、建築事業部の発足、現在では、売上の三分の一を占めるまでに成長した。さらに、今年川口に高強度コンクリートの本社社屋を建築し、クラウドセンター等を立ち上げ、ここを拠点に、ないものをつくり続け、(株)工房の未来の扉を開いていくことである。

DATA

会社名：株式会社工房
本社：川口市本町3-2-22
代表者：代表取締役社長 成田正史
創業：1979年6月
資本金：14,300万円
従業員数：70人
事業内容：ソフトウエア開発、建築、サイト運営
電話：048-227-0555
http://www.khobho.co.jp



「ものづくり大学」へようこそ

連載 第42回

今回の内容について、ご関心・興味をお持ちの方は、下記にご連絡下さい。
埼経協 専務理事 三国 雅裕、調査部長 宮田 信久 ☎048-647-4100
FAX 048-641-0924



共同研究だけでなく新人教育に大学を活用してみては？

製造技能工芸学科 平谷 雄二 教授

私は、素材メーカーの研究所で半導体材料の研究を16年間し、それからこの大学にきました。その私から提案をひとつ。大学を会社ではできない実験だけでなく、新人教育に活用してみたらいかがでしょうか。

私の専門は半導体です。会社にいたとき求められたのは、理論でも論文でもなく、他社にできない素子を作り、動作させることでした。いい例が GaN 青紫発光素子です。格子定数が著しく異なる素子は物にならないという「常識」を覆し、市場の流れを変えてしまいました。

それなら、会社で稼働している装置を使って、新素材の実験ができるかといいますと、答えは「ノー」です。よくご存知のように、半導体材料は ppm オーダの不純物混入が素子の特性を左右します。そんなところで素性のわからない実験をされて、まともな製品ができなくなったら莫大な損失が発生するからです。これは、共同研究という形で、すでに多く実施されています。

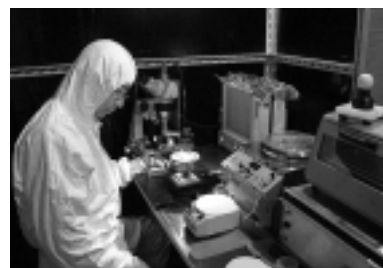
私の経験から言えば、新人が伸びるには、事故を起こさない程度の危険な体験が必要です。そのような経験を積む程、自分の頭で考えて行動できるようになります。ところが稼働中の装置を新人教育に使って、事故や不良品を出したら大変です。だから、稼働中の装置を使っ

て、思い切った新人教育はできません。また、ベテランが教育者とは限らないのも事実です。

教員は企業の現場で経験豊富で、大学は環境も整っています。新人の方には、教わるだけでなく、教員とのふれあいから次世代に開くアイデアが生まれるかもしれません。大学を、研究はもちろんですが、新人教育の場としても活用してみたらいかがでしょうか？



10⁻⁶Pa まで到達できる超高真空装置。このような装置の扱い方も指導できます



手作りのマスクアライナーで光スイッチ製作中

平谷雄二（ひらたにゆうじ）教授、工学博士、東北大学大学院卒業、古河電気工業を経て2004年からものづくり大学。2009年教授、現在に至る。

著書「ビジュアル真空技術（コロナ社）」応用物理学会、電子情報通信学会会員（連絡先：048-564-3828／hiratani@iot.ac.jp）



建築生産システムの変化に伴う上級建設技能者の育成と活用

建設技能工芸学科 三原 斉 教授

本誌の読者の皆さんは、どの程度建設技能者の世界をご存じでしょうか。例えば、技能者の賃金・労働三保険・技能者制度等のことです。職長を知っている方はおられるかもしれませんが、その職長にも相当程度の技能差があることを存じていらっしゃる方も多いはず。間違いなく言えることは、建設現場において作業を実施するのは技能者であり、それ以外の設計者やゼネコンの現場監督や係員等は、施工計画・管理・検査等を担当していることです。そしていくらか管理や検査を厳しくしても技能者が「適切な仕事を的確に作業する」ことがなければ建築物の品質確保はできません。そういう意味で、技能者は品質確保の最後の砦として建築生産システムの中で重要な役割を担っています。しかしながら、この技能者たちの処遇がさきわめて劣悪なものになっていることは事実です。国土交通省に登録されている上級職長を登録基幹技能者といいます。基幹技能者は、建設現場の実状に精通し、現場における作業管理・調整能力を有することにより、現場に実態に応じた施工方法を施工管理技術者や監理技術者に提案・調整し、部下の技能者に対しては適切な指揮・統率を行っていく役割を担っている者です。基幹技能者の資格制度は、平成7年に策定された「建設産業政策大綱」の中で「新しい技能者像」として位置づけられ、その後、国土交通省が支援するものの専門工事業団体が自主的に運営する民間資格として整備が進められてきました。

当面は、既存の職長制度と登録基幹技能者制度が併存することになりますが、将来的な建設現場の施工体制は、各職種の基幹技能者が出そろい、その中から躯体一式を統括できるようなスーパー基幹技能者が育つことが望ましいと考えています。建設現場では、ゼネコン係員クラスは、大学等での技術者教育を受けたものと、技能者から技術者の道に進んだものが共存することになります。完成度の高い建築、品質が確保できた建物は技能者の技なくして実現しません。ここで述べた新しい技能者制度がその改善の一助になれば幸いです。本誌の読者の皆さんには是非建設技能者に関心を持っていただきたいです。



写真1 基幹技能者育成のための講義形式による理論研修の状況



写真2 基幹技能者育成のためのブレインストーミングによる演習形式での実務研修の状況

三原 斉（みはらひとし）教授、近畿大学理工学部建築学科卒業、工学院大学大学院博士後期課程修了、博士（工学）。一級建築士、一級建築施工管理技士他。専門は、建築生産、建築構法、建築教育。村本建設㈱を経て2001年ものづくり大学専任講師、助教授、准教授を経て、現在教授。日本建築学会、東京建築士会他に所属。（連絡先：048-564-3852／mihara@iot.ac.jp）

職場の重要な戦力への成長を目指して

—— 入社後の仕事を振り返るとともに
今後の目標設定等に取り組む ——

新入社員フォローアップ研修開く

新入社員フォローアップ研修を一
〇月二日、大宮ソニックスシティで
開催した。

入社後半年が経ち、職場や仕事に
も少しずつ慣れ、戦力として大きく
期待される半面、色々な疑問や不安
を抱くようになるこの時期に「入社
後の仕事を振り返り、より良い仕事
を遂行するための考え方やスキルを
学び、今まで以上に積極的に仕事に
取り組めるよう意欲の向上を図る」
ため、参加した二八名が様々な課題
に取り組んだ。

続いては、りそな総合研究所(株)バ
ートナー講師・古澤美奈子氏による講義。
研究所代表古澤美奈子氏による講義。
主な五つのテーマは「入社後の職
場生活を振り返って」「職場で期待
される心構えと役割の再確認」「仕
事を円滑にするためのコミュニケーション
の取り方」「職場でのビジネ
スマナーを振り返って」「今後の挑
戦課題と目標設定を考える」。

入社後半年を迎えた新入社員を対
象にフォローアップを行うのは初め
てだが、参加者にとって貴重な「振
り返りの場」となったようなので、
今後も継続していきたい。

「参加会社・組織」
アイル・コーポレーション(株)⑨、
アロハガス(株)①、MCプロデュース
(株)①、柏木建設(株)①、秩父ガス(株)②、
東京インキ(株)⑦、日本地工(株)②、社
会福祉法人隼人会まきは園①、武州
産業(株)②、社会福祉法人毛呂病院光
の医療育センター①、(有)有輝①

〇内は、参加者数。合計二八名。

高校生が専門学習成果発表 第20回埼玉県産業教育フェア開く

本会が後援した「第二十回埼玉県
産業教育フェア・第三回彩の国未来
創造フェア」が埼玉県教育委員会と
埼玉県産業教育振興会の主催により
九月二十五日から二十六日の二日間
の日程で大宮ソニックスシティをメイ
ン会場に開催された。

商業高校や工業高校など、専門高
校等の生徒による学習成果発表の祭
典である「埼玉県産業教育フェア」を
中心とした、科学・技術や産業の分野
に関するイベントが一堂に会して開
催され、これらの分野に対する子ど
もたちの興味や関心を広く喚起する

とともに、「ものづくりの心」や「科学
する心」を育成することが目的である。
今年度は本会も後援している「第
3回ものづくり教育フェア」も同時
開催され、小中学生をはじめ多くの
県民の方々が参加できる、様々なも
のづくり体験や科学実験体験などの
体験教室なども行なわれた。特に、
大宮ソニックスシティ小ホールでは
「なぜ今ドラッカーが求められるの
か」と題して「もし高校野球の女子
マネージャーがドラッカーの『マネ
ジメント』を読んだら」の著者・岩
崎夏海氏による特別講演会等が開催
され多くの高校生、一般企業の方々
の参加があった。その中で、期間中
の来場者は主会場の他、JR大宮駅
西口イベントスペースを含め二二、
三五〇人にのぼった。

当会は、多年若年層の人材問題に
深く関わり、特に産業界、企業社会
を支える人材の育成に直結する専門
高校との連携に注力してきており、
このフェアに会として関与してきた
のも同様の狙いからである。

このように産業教育フェアは「企
業・大学等の展示」や「ものづくり
教育フェア」における会員企業の出
展など、各種の催事を通して、教育
界と地域の企業をはじめ産業界、大
学等との連携がより深くなっている
ところである。

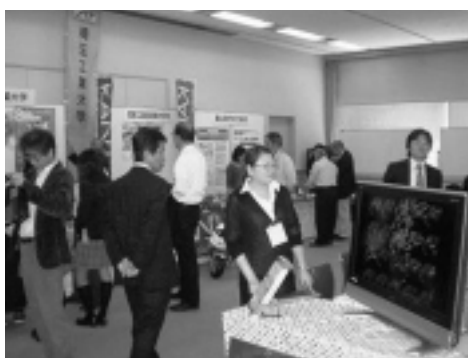
本会は今後も教育界と地元産業社
会との連携を強力に進め、本県の次
代を担う若者の育成にも力を注いで
いますので、関係企業の皆さまへの
御協力もお願いしたい。



グループワークをメインに、体験
を通して気付きを得る。



グループワークを通して気付いた
ことを話し合い「気づき」として
発表。



企業・大学等の出展



総合開会式

□奨励賞

(五社、五〇音順)

曙ブレーキ岩槻製造株式会社

【受賞理由】

○育児休業や短時間勤務は法定を上回る内容となっており、女性だけでなく男性の育児休業・短時間勤務取得実績もある。

「埼玉県あったか子育て企業賞」受賞企業が決定しました

県では、子育て支援に取り組み、すぐれた成果を挙げている企業・事業所を「埼玉県あったか子育て企業」として表彰しています。

このたび、平成二十二年度の表彰企業六社を次のとおり決定しました。

□大賞

ボッシュ株式会社

【受賞理由】

○育児休業や短時間勤務は法定を上回る内容となっており、女性だけでなく男性の育児休業取得実績もある。

○年度ごとに有給休暇の取得目標を定め、従業員に取得を促すことで、九〇%を超える高い有給休暇取得率を実現している。

○中学生の就業体験受入れや工場周辺の通学路清掃など、地域における子育て支援にも積極的に取り組んでいる。

株式会社コマーム

【受賞理由】

○育児休業や短時間勤務は法定を上回る内容となっており、事業所内託児施設も整備されている。

○従業員とその家族を招き、社長が手料理を振る舞う機会を設けるなど、社長と従業員及びその家族のコミュニケーションを深める取組を活発に行っている。

三州製菓株式会社

【受賞理由】

○社内の委員会を中心に、男性の育児休業取得のための働きかけを積極的に行っている。

○各人の休暇予定を全従業員に配布する手帳に印字しておくことで、休暇を取りやすい雰囲気醸成するなどユニークな取組を行っている。

昭和電工株式会社秩父事業所

【受賞理由】

○育児休業や短時間勤務は法定を上回る内容となっており、女性だけでなく男性の育児休業取得実績もある。

○社内でも、当事業所における男性育児休業取得率・短時間勤務利用率は高くなっており、働きやすい職場づくりが進んでいる。

リコーユニテック株式会社

【受賞理由】

○育児休業や短時間勤務は法定を上回る内容となっており、女性だけでなく男性の育児休業取得実績もある。

○「働きやすく、働きがいのある会社づくり」を目指して社員意識調査を実施し、その結果を制度構築に活かすなど、職場風土の改善に全社的に取り組んでいる。今後とも経営者の皆様におかれましては、従業員の仕事と家庭の両立支援や地域での子育て支援により一層の御理解と、積極的な取組をお願いいたします。

《問合せ》県勤労者福祉課

048(830)4513

埼玉県内企業の中国

ビジネスを支援します！

埼玉県上海ビジネスサポートセンター 平成二十二年十一月二日オープン

国内需要が伸び悩む中、成長著

しい中国市場で一社でも多くの県内企業の皆様に活躍していただけるよう、埼玉県では、平成二十二年十一月一日、中国上海市に「埼玉県上海ビジネスサポートセンター」を開設しました。

御利用に当たっては、大宮ソニックスシティにある「埼玉国際ビジネスサポートセンター」及び「(財)埼玉県中小企業振興公社」が連携窓口を設けておりますので、お気軽に御相談ください。

世界最大のマーケット「中国」で、県内企業の皆様の成功を心から期待しています。

埼玉県上海ビジネスサポートセンターで提供するサービス

中国取引に精通したアドバイザー(一人)及びアシスタント(二人)が常駐し、次のサービスを提供します。

貿易・投資相談
・輸出入制度、商慣習、現地法令、必要手続等に関する具体的な相談
現地情報提供
・社会・経済状況、市場概況等、現地生情報の提供

展示会出張支援
・現地で開催される展示会、出展者等の情報提供

商談設定・アテンド
・出張などで現地企業を訪問する際の日程調整、アテンド等

取引先発掘・紹介
・取引希望業種の企業リストの作成や簡単な企業情報の提供

現地専門家の紹介

下記の例にあるような専門的な知識・スキルを必要とする業務や長期間にわたる個別企業のニーズに応じた支援については、現地の専門家を紹介します。

現地人材発掘・紹介

・現地採用に向けた優秀な人材の発掘、紹介

企業信用調査

・現地の取引先企業に関する信用調査

営業代行

・現地企業に対する営業から契約締結までの業務代行、支援

翻訳サービス

・契約関係の文書、企業PRのパンフレット、各種情報の翻訳

トラブル対応

・代金不払い、債務不履行、知的財産の侵害などのトラブルが発生した際における相談及びアドバイス

【問い合わせ先】

(国内)

埼玉県国際ビジネスサポートセンター
048(647)4156

(財)埼玉県中小企業振興公社

048(647)4075

(国外)

埼玉県上海ビジネスサポートセンター
+86-21-521215961

メール
shanghai-bsc@chinawork.co.jp

日本経団連 提言・提案など

「企業行動憲章」を改定 「実行の手引き」も見直し

日本経団連は、九月十四日の理事会で「企業行動憲章」及び「実行の手引き」を改定した。憲章は約六年ぶり、実行の手引きは約三年ぶりの改定である。

改定に当たっては、ISO二六〇〇〇（社会的責任に関する国際規格）などの国内外におけるCSRを巡る動向や消費者庁・消費者委員会の創設に象徴される消費者政策への関心の高まり、さらには地球温暖化防止などの環境対策への強化の必要性、労働法制などの関係法令の改正等を反映させた。

大島経産相はじめ経産省幹部と懇談 成長戦略、税制、環境、 通商などで意見を交換

日本経団連は九月三〇日、東京大手町の経団連会館で、経済産業省幹部と懇談会を開催した。経産省からは大島経産相、池田元久経産相、松田忠洋経産相、田島要大臣、中山義浩大臣政務官、田島要大臣政務官らが、日本経団連から米倉会長、渡文明評議員会議長、副会長らが出席した。

冒頭、挨拶した米倉会長は日本経済の現状に触れ、「企業の想定を上回る急激な円高は、我が国産業の海外移転を加速し、ひいては国内の雇用機会を喪失させるおそれがある。厳しい状況を打破するためには、迅速かつ果敢に必要なあらゆる政策を遂行することが不可欠である。」

冒頭、挨拶した米倉会長は日本経済の現状に触れ、「企業の想定を上回る急激な円高は、我が国産業の海外移転を加速し、ひいては国内の雇用機会を喪失させるおそれがある。厳しい状況を打破するためには、迅速かつ果敢に必要なあらゆる政策を遂行することが不可欠である。」とあり、『新成長戦略』の速やかな実行や、税・財政・社会保障の一体改革をはじめとする重要課題に対して、超党派での協議も含め全力で取り組むとともに、国内投資の活性化に向けた環境を整備するというかたちで、新成長戦略を着実に実行すべきである」と指摘し、その早期実現に向けた大島大臣のリーダーシップに期待を示した。

その後の意見交換では、日本経団連側から、「国家レベルでグローバルに法人税の引き下げや、研究開発インフラ輸出の激しい競争が行われており、法人の税負担の実質的な軽減や研究開発投資に占める政府負担の割合の拡大などを行うべきである」、「国民が安心できる持続可能な社会保障制度の構築と危機的な状況下にあるわが国財政の健全化に向け、消費税を含む税制抜本改革を一刻も早く断行することが不可欠である」、「経団連では現在、『低炭素社会実行計画』を取りまとめ中であり、こ

れを政府の温暖化対策の柱に位置付けてほしい。また産業界と経産省、環境省、外務省との横断的・恒常的な意見交換の場を設けてほしい」、「地球温暖化対策基本法案が今回の臨時国会でそのまま提出されることに強い懸念を持っている」、「EPA・FTAの締結など、アジアを中核とする開かれた地域経済統合の推進に向けて官庁間の連携を強化し、総合的に対応してほしい」など発言があった。

これに対し、大島大臣からは、「各分野で厳しい現状を踏まえて対応すべきという大変率直なご意見をもらったので、今日の話をしっかりと踏まえて対応していきたい。お互いの理解促進のため、今後も時々このような会合の開催をお願いしたい」とのコメントがあった。

経済連携協定の一層の推進 を改めて求める APEC首脳会議に向けて の緊急提言 — 一〇月二十一日

十一月十三、十四の両日、横浜でAPEC首脳会議が開催される。この会議では、世界経済の重心がアジア太平洋地域に移る中、地域経済統合の推進、新たな成長戦略の策定などについて議論し、世界の構造変化に対応した新たな行動の長期ビジョンを確立することになっている。議

長を務めるわが国としては、アジア太平洋自由貿易圏（FTAAP）構想の実現に向けた道筋を明らかにすることなどを通じて、目標の実現にリーダーシップを発揮することが求められている。

本年六月に閣議決定された「新成長戦略」において、APECの枠組みを活用し、二〇二〇年を目標にFTAAPを構築するためのわが国としての道筋を策定することとは、そのような方向に向けた適切な第一歩である。さらに、今国会の冒頭において、総理が、アジア太平洋諸国と成長と繁栄を共有するための架け橋として経済連携協定（EPA）・自由貿易協定（FTA）の重要性に言及、その一環として環太平洋経済連携協定（TPP）交渉への参加検討を表明したことは誠に時宜を得ている。

この上は、下記の考え方にに基づき、来月のAPEC首脳会議までに決定される予定のEPAに関する基本方針を策定するとともに、APEC首脳会議の場でTPP交渉への参加を表明し、国を開く姿勢を内外に鮮明にすることによって、アジア太平洋地域を中心にEPAを一層強力に推進すべきである。この機会を逃せば、国際的な事業環境の整備において諸外国から大きく後れをとることになる。

記

一、TPP交渉への早期参加
①日韓EPAをできる限り早期に妥

結するとともに。ASEAN自由貿易地域（AFTA）が域内の輸入関税撤廃を完成する二〇一五年を目途に日中韓FTAを締結することによって、ASEAN十三を完成する。また、先般大筋合意したインドとのEPAに加えて、豪州とのEPAを締結することによって、二〇一五年までにASEAN十六の完成に道筋をつける。

②二国間のFTAに対する米国の関心が薄らいでいると見られる現時点において、これらアジア地域における経済統合の動きと米国とを橋渡しし唯一の道は、わが国がTPP交渉にできる限り早期に参加することである。二〇一五年までにTPPを締結することによって、FTAAP実現に向け、東アジアにおける広域経済連携と並ぶ経済統合の一つの大きな核を形成することができる。

TPP交渉は、最近マレーシアを加え九カ国で行われており、今後更に参加国が拡大する可能性がある。わが国としても、門戸が開かれていくうちに、できる限り早期に交渉に参加し、わが国の事情を考慮した国境措置の取扱いなどについて主張していくとともに、新たなルール作りに積極的に参画する必要がある。

③わが国と同盟関係にあり、世界第一の経済大国である米国を含むTPP交渉に参加し、先進的なルー

ル作りを進めることは、わが国の戦略的な地位を高めることにもなる。その結果、日中韓FTAなど中国を含む枠組み作りや焦眉の急となつて日・EU経済統合協定（EIA）の来春交渉開始・早期締結にも大いに寄与するものである。なお、大詰めを迎えているペルーとのEPA交渉についても、早期妥結に向け政治のリーダーシップが求められる。

二、わが国農業の構造改革による競争力強化

わが国農業の競争力強化を図るため、新規就農や新規参入を含めた意欲ある多様な担い手の確保、担い手への農地集約による経営規模の拡大と生産性の向上等を図っていくかなければならない。政治のリーダーシップの下、これら構造改革を迅速かつ強力に推進するとともに、その進展も見据えた真に必要な国内対策を総合的に講じ、EPAの推進とわが国の食料供給基盤の強化との両立を図るべきである。その際には、ウルグアイ・ラウンド対策事業の効果を改めて検証し、競争力強化につながるような施策を講ずることにより国民負担の軽減につなげなければならぬ。経済界としても、農業の成長産業化に向けて、農商工連携の推進や輸出の促進をはじめ、農業界との連携・協力を更に推進していく所存である。

全国ネットの人材情報で、 出向・移籍等の支援！

お気軽に
ご相談ください

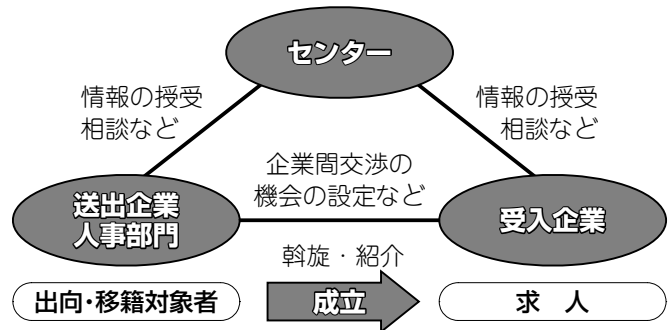
企業間の人材マッチングを
サポートしています。

信頼と安心

経済・産業団体と
厚生労働省の協力
で設立された公益
法人です。

無 料

情報の提供、相談、
あっせん費用は
かかりません。



出向・移籍の専門機関

 財団法人 産業雇用安定センター

埼玉
事務所

●お問い合わせ

☎048-642-1121 (土・日・祝日休)

http://www.sangyokoyo.or.jp/

UR賃貸住宅

コスト削減！

礼金・仲介手数料・更新料不要なので、
コスト削減をお手伝い。

団地いろいろ！

単身者用から、家族向けまで。首都圏
で約700団地(埼玉県内約130団地)か
ら選べます。

埼玉県内約130団地!!

社宅ならUR賃貸住宅

社有から借り上げへ。社宅の合理化は大きな流れ。でも、社宅の借り上げにも何かと不便や不安がつきものです。
そこでご検討いただきたいのが「UR賃貸住宅」。社宅に関するさまざまな悩みをしっかり解決します!!

社宅UR

HPからも予約できます

検索

入居者募集中!

まだまだありますUR賃貸住宅!物件探しはこちらへ
UR八重洲営業センター 法人専用窓口 TEL03-3271-0610
UR新宿営業センター 法人専用窓口 TEL03-3347-4387

——— 街に、ルネッサンス ———



UR都市機構

埼玉地域支社 住まいサポート業務部企画チーム
〒336-0027 さいたま市南区沼影一丁目10番1号ラムザタワーA棟
tel.048-844-2029

事業だより

九月一六日～十一月一五五

◆九・一六～一七 第一種・第二種衛生管理者受験のための対策講座（ソニックスシティ）

◆九・二二 第三次小笠原洋上研修第三回集合研修（ソニックスシティ）

◆一〇・四 カンボジアを中心とする東南アジアの経済情勢と投資環境に関する講演会（パレスホテル大宮）

◆一〇・六 第三十一次小笠原洋上研修出航（十一日まで）

◆一〇・一四 第四十六期労働法ゼミナール第一講（ソニックスシティ）

◆一〇・一八 平成二十二年第二回トップセミナー（パレスホテル大宮）

◆一〇・二〇 第四十六期労働法ゼミナール第二講（ソニックスシティ）

◆一〇・二二 新入社員フォローアップ研修（ソニックスシティ）

◆一〇・二三 平成二十二年度モロッコ・スペイン・ドイツ社会経済視察（一・一・三）

◆一一・八 北部地区協議会（金子農機株）、給与計算と年末調整セミナー（ソニックスシティ）

◆一一・二一 西部地区協議会（独立行政法人理化学研究所）

一般及び新規学卒者の採用を知事ら三者連名で本会に要請

平成二十二年九月二日、三輪宗文埼玉労働局職業安定部長、大島誠一郎埼玉県産業労働部副部長、藤井春彦埼玉県教育庁立学校部長が、本会事務局に来局、三国雅裕専務理事に対し、埼玉県知事、埼玉労働局長、教育長の三者連名の「一般求職者及び新規学卒者に対する採用促進に関する要請書」（詳細は下記記載）を手交しました。

現下の雇用失業情勢は、持ち直しの動きが見られるものの、本年七月の本県の有効求人倍率は〇・四一であり、また、来春の新規学卒者に対する求人倍率は昨年を下回るなど、依然として厳しい情勢にあり、かかる経済情勢の中で、新規学卒者の採用に慎重にならざるを得ない状況にあることは当然であります。

しかしながら、少子・高齢化の更なる進行等を踏まえた中長期的な視野に立った計画的な人材の確保は、いかなる経営環境下にあっても企業にとつての最重要課題であることもまた事実であります。

こうした観点を踏まえ、会員各位におかれては、社会の一員としての第一歩を踏み出そうと、希望に燃え、懸命に就職活動を行っている、平成二十三年三月新規学卒者の求人の確保と採用について、特段のご協力をお願いいたします。

一般求職者及び新規学卒者に対する採用促進に関する要請書として求人要請といたす。

貴団体におかれましては、日頃より県内雇用施策の円滑な推進に格別のご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、我が国の雇用情勢は、持ち直しの動きが見られるものの、依然として厳しい状況となっております。平成二十二年七月の完全失業率は五・二％、有効求人倍率は〇・五三倍（埼玉県〇・四一倍）となっております、その中身をみてみますと、有効求人倍率が上昇し、雇用保険被保険者数も増加がみられるものの、求人数の低迷により離職者の再就職が円滑に進まず、結果として求職者の滞留が続くなど、失業期間の長期化が懸念されることとす。

また、来春の新規高等学校卒業予定者の現在の求人受入状況につきましても、一昨年と比較し大幅に減少した昨年をさらに下回る大変厳しい状況となっております。

こうした中、埼玉労働局・埼玉県・埼玉教育庁では連携して県内における緊急雇用対策を実施しております。

現在、ハローワークでは卒業時に就職が未決定の新規学卒者を対象に体験的な雇用機会を設け、求職者と事業主の相互理解を深めた上で、正規雇用を目指す「新卒者体験雇用事業」を実施しているほか、来春の新規学卒者から未就職者を出さない取組を埼玉県・埼玉教育庁と連携して実施する予定でございます。また、積極的な求人開拓に努力しているところでもございます。

県といたしまして、あらゆる施策の横軸に雇用の創出・確保を位置づけ、官民連携で雇用創出を図る「埼玉県雇用ニューディール」を推進し、又、県教育庁においては独自に採用した求人開拓員（リクルートマスター）や各高等学校が積極的に求人開拓を実施するなど、雇用の受け皿創出を目指しているところでございます。

現在の円高基調、エコカー補助金の九月末での打ち切りなど、非常に厳しい経済情勢の中ではありますが、企業にとって良い人材はいつでも必要だと考えます。

中長期的視野に立ち、一人でも多くハローワークへの求人の申込みがなされることを願っております。

貴団体におかれましては、私どもの要請に深いご理解を賜り、傘下団体及び事業主のみなさまにこの趣旨を徹底して頂きたくご協力をお願い申し上げます。

平成二十二年九月二日



第178回

こんな時にこんな事を！

エッセイスト 和宮英之

その後、各自が選んで購入した「売っていない商品」を、販促用チラシを作成しプレゼンテーションをするのです。当然、発想の転換や諸々の要素を駆使して。

さて、先程の参加者の感想の続きです。

「実践」「議論」の結果のプレゼン。つまり「売っていない」商品を買いたい」と思わせる工夫の部分に、至極当たり前のことに、今回改めて気付かせていただきました。すなわち、「買いたい」と思わせる」ということは、「その商品の、相手にとつての付加価値を、いかに高めるか」だということです。

二、その「付加価値の高め方」には、多彩なアプローチが存在するということとす。

三、人間は多様であり、その多様さこそが究極の価値ではないか。

さて、この参加者の感想文を読んだ感想は如何でしょうか？

企業の人材育成が叫ばれている今、人材教育の方法手段は多様です。その企業に真にマッチしたものでなければ十分な効果はなさないと考えております。是非とも人材育成の本質を見極め、企業にマッチした匙加減を十二分に考慮してみて下さい。

過日行なった「デパート研修」参加者からの感想です。

この研修は、一定の条件下で「売れている商品」と逆に「売れていない商品」を数時間内で各自の思考した情報分析をベースに二つの商品を購入することからスタートするので、それを持ち帰り、「売れている商品」と逆に「売れていない商品」の原因追求議論をグループ別に行い発表します。面白いことに二つの商品群を見比べると、それだけでも売れない理由が歴然としてくるのも不思議なものです。

★理事会

日時 十二月七日(火)十五時三〇分～十八時三〇分
会場 パレスホテル大宮・三階チェリールーム

★埼玉大学・埼玉県経営者協会合同特別公開講座二十二年第二講

日時 十二月九日(木)十四時～十六時
会場 ソニック市民ホール四〇三
演題 「海外事例から学ぶ日本企業のあるべき人材・組織戦略とは」

講師 埼玉大学経済学部教授 禹宗杭氏

★第四十六期労働法ゼミナール第五講

日時 十二月九日(木)十三時一〇分～十六時四十五分
会場 ソニックシティ九〇一会議室

講師 弁護士 山中健児氏
内容 安全衛生・労災・賠償

★同右第六講

日時 十二月十六日(木)十時～十六時四十五分
会場 労働時間・割増賃金

講師 弁護士 岩本充史氏
内容 労働時間・割増賃金

★同右第七講

日時 二十三年一月二〇日(木)十三時一〇分～十六時四十五分
会場 組合活動の変化、無組合、合同

講師 弁護士 岡芹健夫氏
内容 組合活動の変化、無組合、合同

日時 十二月十三日(月)十三時三〇分～十六時三〇分
会場 ソニック市民ホール四〇三・四〇四
内容 講演・パネルディスカッション
★平成二十二年度もつくり大学特別公開講座

日時 十二月十七日(金)十四時三〇分～十七時

会場 パレスホテル大宮・四階ローズルーム
内容 「のぼうの城・和田竜氏に聞く」
―現代のあるべきリーダー像とは―

★平成二十三年年度新年会懇談会

日時 二十三年一月十二日(水)十三時三〇分～十七時

講師 和田竜氏他
会場 パレスホテル大宮・四階ローズルーム

★中部地区協議会

日時 二十三年二月二日(水)十三時三〇分～十六時三〇分
会場 パレスホテル大宮

日時 二十三年二月三日(木)十三時三〇分～十六時三〇分
会場 川口総合文化センター・リリア

★西部地区協議会

日時 二十三年二月九日(水)十三時三〇分～十六時三〇分
会場 川口総合文化センター・リリア

日時 二十三年二月二日(水)十三時三〇分～十六時三〇分
会場 パレスホテル大宮・四階ローズルーム

日時 二十三年二月三日(木)十三時三〇分～十六時三〇分
会場 川口総合文化センター・リリア

日時 二十三年二月九日(水)十三時三〇分～十六時三〇分
会場 川口総合文化センター・リリア

日時 二十三年二月二日(水)十三時三〇分～十六時三〇分
会場 パレスホテル大宮・四階ローズルーム

日時 二十三年二月一〇日(木)十三時三〇分～十六時三〇分

会場 丸広百貨店
日時 二十三年二月一〇日(木)十三時三〇分～十六時三〇分
会場 丸広百貨店

★北部地区協議会

日時 二十三年二月一〇日(木)十三時三〇分～十六時三〇分
会場 丸広百貨店

日時 二十三年二月一〇日(木)十三時三〇分～十六時三〇分
会場 丸広百貨店

★青年経営者部会新春特別講演会

日時 二十三年二月十四日(月)十六時～十七時三〇分
会場 パレスホテル大宮・四階ローズルーム

日時 二十三年三月七日(月)十三時三〇分～十六時三〇分
会場 ソニック市民ホール四〇四

日時 二十三年三月七日(月)十三時三〇分～十六時三〇分
会場 ソニック市民ホール四〇四

★労務委員会

日時 二十三年三月七日(月)十三時三〇分～十六時三〇分
会場 ソニック市民ホール四〇四

日時 二十三年三月七日(月)十三時三〇分～十六時三〇分
会場 ソニック市民ホール四〇四

日時 二十三年三月七日(月)十三時三〇分～十六時三〇分
会場 ソニック市民ホール四〇四

日時 二十三年三月七日(月)十三時三〇分～十六時三〇分
会場 ソニック市民ホール四〇四

♪ 埼玉音協主催

爆笑ライブ

三遊亭歌之介独演会

平成22年 12月17日(金)

18:30開場 19:00開演



埼玉音協

▶会場／大宮ソニックシティ 小ホール

▶会費／2,800円 (一般3,300円を) (全席指定・税込)

4回目の主催公演となりました「三遊亭歌之介独演会」は、毎回ご来場のお客様より「とにかく笑った」「また聴きたい」とご好評を頂いております。師匠である「三遊亭円歌」譲りの「漫談調の高座」はお腹がひっくりかえるほどの笑いの連続です！是非お楽しみください。

*お申し込みは FAX にてお願いいたします。FAXNo. 048-641-0924

埼玉音協ニュース三五九号
2010年11月15日発行
さいたま市大宮区桜木町一七五八七
ソニックシティビル九階
発行所 埼玉音協
編集人 根岸茂文
印刷所 望月印刷株式会社
さいたま市中央区阿弥五八三六
電話(四八)六四七・四〇〇